

地域で支えるまちづくり

川崎市の人口は、国や多くの自治体が人口減少に転じる中で昨年4月に京都市を超え、政令指定都市中7番目の規模となりました。交通アクセスの良さなど利便性の高い生活都市としての一面に加え、成長産業の集積、文化・芸術やスポーツなどの多彩な魅力にあふれ、活力ある都市として発展を続けてきたことで、多くの方々から選ばれるまちとなりました。

国全体においては、平成26(2014)年10月1日時点の総務省の人口推計によりますと、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は26.0%で過去最高となりました。平成37(2025)年には、団塊の世代の方々が75歳以上に到達し、高齢化率は30.3%と推計されるなど高齢化が急速に進展することが見込まれることから、この時期を目途に、国において、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

一方、川崎市は、大都市の中では平均年齢が最も低く、高齢化率は18.9%と、現時点では若い都市といえます。しかし、今後、急激な高齢化が進み、平成52(2040)年には、65歳以上の高齢者人口は約45万人となり、総人口の30.4%になることが予想されていることから、国と同様に、将来のさらなる少子高齢化の進展を見据え、児童期から高齢期までのライフステージにおける切れ目ない継続的な取り組みがますます重要となっております。

このような状況の中、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」に向けて、昨年3月に策定した地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づき、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めております。

そこで、今回の「政策情報かわさき」は、「地域で支えるまちづくり」を特集テーマとし、地域包括ケアシステムに関連した取り組みを取り上げました。

有識者に対するインタビュー、地域内の多様な主体による取り組みや関連施策等の紹介を通じて、川崎市の現状について理解を深め、今後の川崎市にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める上での一助とすることを期待するものです。

今後も、地域包括ケアシステムがこれからの10年間で最も重要な政策であり、地域づくりそのものであるという認識の下、川崎のポテンシャルを最大限に活かし、「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、「全ては市民のために」を合言葉に誠心誠意努めてまいります。



川崎市長 福田 紀彦

政策情報かわさき 第34号

CONTENTS

特 集

インタビュー

地域で支えるまちづくり ～地域包括ケアシステム構築に向けた重要な視点～ 2

日本女子大学人間社会学部准教授 黒岩 亮子

地域内の多様な
主体による取り
組みの紹介

認知症の人が暮らし続けられる地域づくりを目指して 8

特定非営利活動法人 楽 理事長 柴田 範子

制度や年齢、障害種別等で縦割らない地域包括ケアシステムづくりの実践
～川崎区での取り組み～ 10

社会福祉法人川崎聖風福祉会 事業推進部長 中澤 伸

職員による関連
施策等の紹介

川崎市における地域包括ケアシステム構築に向けたビジョンづくり 12

～一生住み続けたい最幸のまち・川崎市を目指して～

健康福祉局地域包括ケア推進室 担当係長 菅野 智宏

かわさき健幸福寿プロジェクト(要介護度の維持・改善)の取り組み 16

～最幸のまち「かわさき」を目指して～

健康福祉局高齢者事業推進課 担当課長 武田 克巳

医療と介護の連携による在宅医療の推進 ～地域包括ケアシステムの構築を目指して～ 20

健康福祉局医療政策推進室 担当係長 久保 真人

本市の政策展開から

●「プロボノ」を活用した新しい地域の仕組みづくり 24

総合企画局自治推進部 陣内 翔

●知的財産を活用した川崎モデルによる中小企業支援 29

経済労働局企画課 行政実務研修員(川崎信用金庫 業務部 調査役) 朝井 亮介

●川崎の魅力を発信するスタジアム ～等々力陸上競技場メインスタンド整備～ 33

建設緑政局等々力緑地再編整備室 担当係長 藤井 義章

現場の目

●「ひと・どうぶつ MIRAI(みらい)プロジェクト」 37

～多様な主体との協働・連携による施策推進への取り組み～

健康福祉局生活衛生課 課長補佐 小倉 充子 健康福祉局生活衛生課 担当係長 大原 千恵
健康福祉局生活衛生課 平 悟志 健康福祉局生活衛生課 小木曾 綾子 健康福祉局生活衛生課 西村 大樹

●新型ノロウイルスの発見 ～健康安全研究所から～ 41

健康福祉局健康安全研究所 課長補佐 清水 英明

●魅力ある地域資源の発掘・発信へ向けて ～なかはらメディアネットワークの取り組み～ 44

中原区役所企画課 澤村 陽平

●多摩区3大学連携協議会における取り組み ～協定締結10周年を迎えて～ 47

多摩区役所企画課 木野田 敬一

研修の窓

●ダイバーシティ(多様性)のまちづくりを目指して ～ピープルデザイン・ゼミの取り組み～ 51

総合企画局自治推進部 担当係長 山口 弘 総務局職員厚生課 高橋 海 中原区役所総務課 野並 圭太

●行政の役割 55

総務局労務課【平成26年度川崎商工会議所派遣】 小関 武士

かわさき市政カレンダー

●平成26(2014)年4月～平成27(2015)年12月 57

地域で支えるまちづくり

～地域包括ケアシステム構築に
向けた重要な視点～

黒岩 亮子

黒岩亮子(くろいわ りょうこ)氏

日本女子大学人間社会学部准教授。日本女子大学人間社会研究科社会福祉学専攻博士課程にて博士(社会福祉学)学位取得。専門分野は社会学、社会福祉学。川崎市地域包括ケアシステム検討協議委員会委員を務めたほか、川崎市多摩区社会福祉協議会理事など公職多数。

※このインタビューは、平成28(2016)年1月18日に行われたものです。

政策情報かわさき第34号の特集記事「地域で支えるまちづくり」と題しまして、川崎市にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、日本女子大学黒岩亮子准教授にお話を伺います。

地域包括ケアシステムとは

まずは、現在全国で地域包括ケアシステムに取り組んでいるところですが、具体的にはどのようなものでしょうか。また、その背景とはどのようなもののでしょうか。

背景はいくつか挙げられると思うのですが、大きく2つあります。1つは、2025年問題と言われるもので、日本の高齢化が急速に進み、団塊世代の方が全員75歳以上になるということです。高齢者が増える中で、どうやって高齢者を支えていくかということです。よく言われるように、いま65歳以上の、いわゆる高齢者と言われている方は皆さんお元気なアクティブシニア

ですけれども、やはり75歳を超えると要介護の状態になる確率が高くなるということです。また、特に都市部の高齢化が進んで、都市部で介護サービスが不足するという事です。さらに、いま認知症ということも非常に大きな問題となっています。

もう1つは、多死社会の到来と言って、高齢化の行き着く先は、たくさんの方が亡くなる社会であるということです。高度経済成長以降、在宅死と病院死の割合が逆転して、いま病院死は8割くらいであると思います。その病院のベッドの数が足りないということです。私はここがポイントだと思いますが、やはり病院、医療のほうで病院完結型から地域完結型へ変わっていくということで、病気を持っていても、地域で暮らしていく、地域で看取っていくことになることから、そのシステムが、まさに地域包括ケアシステムでして、介護だけではなく、医療や看取りなどを地域で作っていく必要があるというのが2つ目の背景だと思っています。

具体的には、国で言われているのは、5つの構成要素と4つの助です。その5つの構成要素というのは、住み慣れた地域で生活し続けるために、住まい、生活支援、リハビリテーション、医療、保健というものを全部連携していくこと。そして、それらを進めていくときに、自助、互助、共助、公助の4つを、地域ごとに組み合わせていくところに大きな特徴があります。ちなみに自助というのは介護予防も含めて自分でやるということ、互助というのは地域での支え合い、共助というのは介護保険、医療保険、専門職のサービス、公助は行政のサービスです。

具体的な取り組み事例

4つの助という言葉がありました。どれも重要かと思いますが、そのうち、互助活動の具体的な事例があればご紹介ください。

そうですね。互助活動、地域住民の支え合いの事例ですね。たとえば町内会、自治会レベル、地域住民の方がNPOを作っているところ、または民生委員の方たちが中心になっているとか、さまざまな互助活動のタイプがあると思います。私がよく紹介する川崎市以外の例で、まず申しあげると、横浜市の栄区の公田町団地の取り組みがあります。そこで地域住民の方がNPO法人「お互いさまねっと公田町団地」を結成しています。その活動は平成20(2008)年くらいから始まったのですが、大規模団地ではどこでも高齢化が進んで人が少なくなっています。公田町団地も団地の中にあったスーパーマーケットが無くなり買い物難民がいる、孤独死もある、そして坂の上であって5階建ての団地にはエレベーターもない。このような状況をみんな話し合い対応を考えた時に、民生委員や地域住民が中心となって「あおぞら市」をやることにしました。私も何回も学生と一緒にきましたが、「あおぞら市」というのは自分たちでスーパーなどで買い物をし、購入金額にプラス10円とか20円くらい、わずかな利益をつけて、毎週火曜日の朝10時くらいから12時くらいまで団地内の空き店舗で実施しているものです。新鮮な野菜や肉もあります。NPOの会員だけでなく、地域の住民もボランティアでやっています。公田町団地は、今の独立行政法人都市再生機構（UR）が開発したのですが、URも力を貸す、横浜市も力を貸すというこ

とで、お金も補助してもらっています。その空き店舗に「いこい」というガラス張り拠点を作って、NPOの方プラスアルファの方たちが「あおぞら市」のみならず、毎日ご飯を作って低額で地域住民に提供しています。地域住民が実践していて、本当に素晴らしい活動だと思います。それで、「あおぞら市」以外に其の拠点の中で、常時お米など重いものなどを売っていたり、子どもも夏にはアイスを買いに来たりしています。地域住民が運営する点で、まさに互助型です。そしていつも来る人が来ない時や、前を通るバスから降りた時に拠点にいるNPOの方が声をかけています。またURがICTを活用して見守りのセンサーをつけて、そのNPOの方が、「いこい」の一角で確認をして、12時間だったと思いますが、それが動かないとランプがついて見に行くということを行っています。私も公田町団地に行くたびに地域住民のパワーを感じて、まさにこういう活動が今後の互助の1つの姿だと思っています。ただ大きな犠牲を払っているようにも見えて、一般的には少しハードルが高いようにも感じます。しかし、NPOの代表の有友フユミさんは、近所付き合いの一步先をやって、一步先、一步先とやったら、人は最後に死ぬでしょ、そこで死んでいうのがあるだけなのよ、そんなに大きなことじゃないのよとおっしゃいます。孤独死への対応を含めて、さらに看取りまで含めて地域で考えているという印象を持っています。

2年くらい前に『支え合いのすすめ』という全国的な冊子が発刊されました。いまお話しした公田町団地もここに載っていますし、それ以外に川崎市の事例も2つ載っています。その1つのNPO法人「コスモスの家」というのは大学が多摩区にあるので、私も昔から関わらせていただいています。理事長は渡辺ひろみさんです。1980年代ころからPTAの仲間や、地域の子育て仲間と高齢者の問題、やはり孤独死の問題への対応を考えて作った団体です。「コスモスの家」は公田町団地と同じように1,100世帯という大規模団地の西三田団地で、介護保険事業や地域の拠点としての活動をしています。ポイントは、この団体に参加している人が地域住民、それも小学校区の方がほとんどという点です。無理は禁物というスタンスで地域の支え合いを実現しています。

もう1つ、全国的にも有名なのは、宮前区の「すずの会」ですね。私はあまり存じあげていないので、いつかお話を聞きたいと思っています。ここも大規模団

地ですが、代表の鈴木さんがPTAの仲間とともに、高齢者のための地域づくりをしたいと始められて、今も、ボランティアグループ「すずの会」として「支え合いマップ」を作ったりして活動しています。

今挙げた3つの事例は、立ち上げた方が皆さん熱い思いを持って、高齢者の孤独死とか孤立をなんとかしたいと始められた点が共通しています。こういった熱い思いは地域包括ケアシステムにおいても、やはり求められていると感じています。

熱心に活動されている方が中心となっているお話を伺いましたが、そういう方がいない地域での進め方はどのようなことが考えられますか。

やはり地域で共同とか、支え合いというときには、何らかの形でリーダーが必要です。いま言った3人の方、特に「コスモスの家」や「すずの会」のリーダーは、声も大きくて引っ張る型、さらにネットワークも多く持っているリーダーです。しかし公田町団地の場合は、どちらかというと、この方ももちろんネットワークがある方ですが、もともと地域でリーダー的なことをやろうとは考えていなかったタイプです。そこで、行政が働きかけて公田町団地をモデル地区に指定して、住民の話し合いを行政主導で始めたところ、地域の課題が気になる彼女のようなリーダーが出てきて形になりました。少しの思いでも、みんなの思いをまとめることができれば、活動が生まれるきっかけはあるのだと思います。

私が最近活動している大学の近くの団地でも、イベントの実施や見守り台帳の作成などを行うようになりました。皆さん地域の活動をする中で、自然と気になって、物事が進んでいくこともあります。このように、いろいろなきっかけをつくり、いろいろなタイプのリーダーを見つけて、小さなことから少しずつ周りの人を巻き込んでやっていくことは可能であると思います。

実際に地域で何かをやりたいと思っている方は、たくさんいると思います。私は今、川崎市の市民アカデミーというところで、福祉のワークショップ等のゼミ型の授業をやっていますが、60歳代から70歳代、男性も多くいます。皆さん何かをしたいとおっしゃっています。自分にあったボランティア活動などがわからないような場合にも、学習なら始められるということでまず市民アカデミーに参加されている人もいます。その何かやりたいという思いを引き出すきっかけをつ

くるのが、例えば大学や行政の役割のように感じます。

地域ごとに、それぞれ特徴があると思いますが、川崎市の特徴を教えてください。

1つは都市型ということ、特に生涯学習が盛んという特徴でしょうか。実際に川崎市には都心などの企業にお勤めだった方が多くいらっしゃいます。先ほど触れたように定年退職したなどの男性が学びをきっかけとして何かしたいと思っている、そうした方が多いのが川崎市の良い特徴だと思います。その学びとは、このようなアクティブシニアだけではなく、子どものころからの学び、市民教育と言えいいのでしょうか、それを大事にしているせいかかなり意識が高い方が多いと思います。そういう方に意識づけやきっかけを与えて、具体的な地域活動の担い手にしていくのが1つのあり方だと思います。

2つ目は都市型ということと関連しますが、NPOとか市民団体が多いところです。7区で違いがあるという意見もありますが、大学のある多摩区や隣の麻生区などでは熱心に活動されている方が多く、積極的な姿勢に感銘を受けます。高齢者のNPOやボランティアグループだけではなく、子育てや環境、まちづくりなど多様なNPOがあるのが、中山間地域や、過疎の町では見られない点からも特徴だと思います。そして、そこはうまく活用する必要があると思います。

3つ目は川崎市は若いまちで、子育て世代や子どもたちも他の地域より多く、ケアと言うのを子育てと介護と両方の視点から見る必要があることです。そうすればほとんど全ての人を巻き込めるということです。たとえば子育て世代の母親と、ボランティアをしているアクティブシニアなどをケアを通して結ぶことができれば、魅力的な地域づくりができると思います。

4つ目は技術のまち川崎ということです。ICTを活用した見守りのシステムや認知症の人の行動をデータとして徘徊マップを作成するなど、川崎の技術力を活かすのもいいと思います。

現在、先生が具体的に取り組まれている活動をご紹介します。

1つは、先ほど触れた「コスモスの家」などの地域の福祉に関わる団体の方々との地域包括ケアシステム

の勉強会などに参加し、一緒に考える機会を与えていただいています。

また、去年は特に、多摩区まちづくり協議会で「地域包括ケアシステム先取り講座」というのを4回、プラス1回の茶話会に関わらせていただいたのが印象的でした。1回目は出られなかったのですが、後は全部参加しました。大学のキャンパスでも学生を巻き込んで一緒にやりまして、やはり地域包括ケアは住まいなども含んだまちづくりの話なので、福祉団体に限らないでまちづくり団体と一緒に、こういう講座をできたことはすごく面白かったなと思っています。これが2つ目です。

一方で、医療と介護の連携ということ、多摩区では「チーム・たま」という多職種連携の団体ができて、市民向けの講演会に参加させていただいたりしています。またここでお知り合いになった方と、結構日常的にいろいろお願いしたりされたり、学生の活動の見学などの協力もいただいています。

あと4つ目は、社会福祉協議会との関わりです。地域包括ケアシステムは医療と介護の連携が、メインにあります。子育て世代や地域のボランティアを巻き込むという点で、社会福祉協議会が長年行ってきたことの延長とも言えます。それをいかにシステムに組み込むかということで、最近では社会福祉協議会の職員研修や町内会の会長や民生委員の勉強会など、一緒に考え学ばせていただいています。

最後に一番身近なのは、先ほど少し触れましたが、大学の近くにある400戸世帯くらいの寺尾台団地で「ハロウィンイベント」をゼミの学生と一緒にやっていることです。昨年、3年目になりました。もともとは多摩区3大学連携での地域課題解決授業というもので始まって、アンケートやインタビュー調査を行い、地域の課題について、学生とともに発見するところから始まりました。調査を通して、孤独死とか孤立した人に対して気になっている住民が多いことや、子ども会や高齢者の会など縦割りの会はあり活発に活動していますが、ほとんど交流がなかったことが明らかになりました。

団地＝高齢化というのが定番ですが、寺尾台団地は子ども、子育て世代が多いのが特徴です。しかし、団地の理事会役員はこうした世代や活動をあまり知らないというのを聞いて、学生と一緒に各世代を結びつけるイベントを考え、思いついたのがハロウィンでした。理事会役員の高齢者世代はハロウィンについて知らな

いながらも、好意的でした。ハロウィンになじみのある学生が主体的に企画し、子どもが団地内に設けた5つくらいのスポットを仮装してパレードをし、お志のある方に近くのスポットに来ていただき、お菓子を用意してもらいました。子どもたちは子ども会に声をかけるとスムーズに集まり、1年目はパレードの後パーティーもやりました。これが大盛況で、80人ほど来ました。昨年もどんどん地域住民の方がパレードやスポットに参加するようになって、スポットで子どもを待っている間は、コミュニケーションの時となるよう、媒介役として学生もスポットに立ちました。子どもが来たらお菓子をあげて子どもと交流するという具合ですね。

こうしたイベントを通して地域住民の方による月1回の団地カフェが生まれました。ハロウィン前の団地カフェは学生が企画し、子どもたちにハロウィンの工作をさせたり、高齢者の方にメッセージつきのお菓子袋をつくってもらったり、多くの人がハロウィンイベントに関われるようにしています。毎月の団地カフェも難しいようですが、一応多世代を対象としています。ハロウィンイベントに関しては、新聞などに取り上げていただいたり、かなり盛り上がっていると思います。寺尾台団地には、先に挙げた3つの事例のように突出したリーダーもいないし、理事会の役員は1年毎に変わる。しかし、役員になった人が、みんな役が回ってきたら一生懸命に地域活動をやる。最近ではもう一歩進めたいとして見守り台帳を作りたいという声が上がってきたのです。こうした活動で大切なのは、やはりきっかけです。自分でやると周囲の目を気にしてしまう場合でも、学生が間に入るとスムーズに進むことがあると感じました。また、学生は、多世代との交流が上手だと感じます。子どもからはとても好かれるし、高齢者世代の話も、福祉学科の学生はよく聞くことができるので、とてもよかったと感じていて、今年も続けたいと思っています。

先生の取り組みには、最初から目指すべきシステムがあったのでしょうか。

違います。地域包括ケアシステムは、絵はありますが、この組み合わせは、自助が強い、互助が強い、互助の中でも町内会が強いのか、NPOが強いとか、そういうのは地域ごとに違いがあり、初めから解はないとしています。ですから、地域では、みんなどうすれ

ばいいのかわからない、どうしようということになるのですが、そうやって一歩ずつ作り上げていくプロセスそのものが、ある意味大きな特徴です。しかし、地域の住民だけでできない部分も絶対出てくるので、そういう時にこそその公助であったり大学だったり、違う支えが必要になるということだと思います。私の取り組みも違う支援の1つであると活動のプロセスの中で感じるようになりました。

先生が取り組まれている活動の中で、良かった点や苦労した点があれば教えてください。

多摩区まちづくり協議会の皆さんは大変熱心で、議論を重ねながら、4回講座が決まりました。そのうち、特に3回目の学生を巻き込んだ活動が私はとても勉強になりました。多摩区まちづくり協議会の方も、初めは地域包括ケアシステムは高齢者の話と考えていました。全世代の話であると伝えても、そのようには全然見えない、実感できないという意見がありました。しかし、先ほど述べたようにケアは子育て、看病、関心を持つなど広い意味を持つ言葉です。また、今ダブルケアとして、高齢出産組がまだ子どもが小さいうちに親の介護が始まるなど、暮らしの中でケアはより身近になり、皆さん苦労している部分でもあります。家族も変容している中で、高齢者だけでなく若い人も地域での支え合い・助けを必要としていると思います。そこで、ワークライフバランスの視点を採り入れることにしました。こういう講座や勉強会は基本やはり熱心な地域の方、それも高齢の方が来ますが、若い世代の参加を促すために、子育てと仕事の両立をテーマにしたのです。始めはぎこちない部分もありましたが、最後にカフェで語るということ、子育て世代が声かけを望んでいることや、高齢者の方が声かけを遠慮していることなど、お互いの思いを知る機会となりました。私も、子どもが泣いている時に声をかけられると、ありがたいという思いがありますが、そのような生の声を聞いたら、意外とみんな一緒にやっていける部分が多いと感じました。私はこの部分をもっと深めていきたいと思いました。私の心の中にあったもう1つの狙いとしては、働きながら子育てするイメージがあまりできていない学生が生の声を聞くことで気づきを得ることでしたが、その通りになったことは収穫でした。しかし、第4回とその次の茶話会には若い世代の参加

は多くありませんでした。忙しい世代の人たちに参加していただくには、意見がすぐに実現するなど、ある種のスピード感も必要だと思いました。せっかく盛り上がったのに形にならずに終わってしまうというのは、勉強会ではよくあることで、それを形にするものの難しさがあると思っています。学生を巻き込む、場所や日時を工夫するなどして、若い世代が地域活動に参加するハードルを低くすること、そこで参加者が気づいたことを引き出して、何らかの形にしていくことが今後の課題だと考えています。

気づきを与えるには、気づける場をいかにつくっていくかということですか。

そうです。地域包括ケアシステムのイメージ図として植木鉢図があって、5つの要素がありますが、実はその一番下にお皿があって、選択と心構えと書いてあります。やはり気づきということ。実は心構えとしては、これからの社会では1人で死ぬこともあるかもしれないが、そういうことも心構えをしておきましょう、だからこそ地域で支え合わなくてはということも含んでいます。こうした心構えを一人ひとりが持たないと地域包括ケアシステムは育っていかないということです。しかし、その気づきや心構えを持たせる場をつくり参加させるには、とくに若い世代は地域包括ケアシステム＝介護で私には関係ないと思う方が非常に多いので、かなりの工夫が必要だと思います。

4回講座の話では、子育て世代と高齢者の世代との間のやり取りで声かけを巡る認識の差を感じましたが、普段から声をかけられるような関係を築くには、どのようなことが大切でしょうか。

つながりづくりの第1歩は挨拶からだと思います。孤独死対策でとても有名な松戸市の常盤平団地というところがあります。そこは自治会と、民生委員と社会福祉協議会という3者が、活動しているのですが、カリスマリーダーで40年近く自治会長をやっている中沢さんという方がいます。中沢さんは挨拶運動をととても大事にしていって、たとえば、いい地域は挨拶からとか、挨拶の愛は愛情の愛とか、印象的なスローガンを書いて団地内に掲げています。私も大学に中沢さんをお呼びしたことがあります、みんなでそのスローガンを

唱和します。学生は驚きましたが、それが意外と新鮮で、若者の心を捉えたように感じました。挨拶というのは本当は当たり前のことですが、実際ないからこそ、スローガンを掲げたり運動をすることが実は大事だと思いました。防災訓練なども声かけのきっかけになると思います。

地域包括ケアシステム構築に向けた重要な視点

地域包括ケアシステムの構築を今後進めるにあたって、現時点で特に重要な視点とはどのようなものでしょうか。

1つ目は「重ねていくこと」だと思います。川崎市では多世代を対象としていますし、公助を充実するための職員の増加、とくに地域に出て状況を把握する職員の配置や、気づきの場を設けるなどたくさんの要望があります。しかし、予算や職員体制には限界があります。その中で「重ねていくこと」が重要だと思います。たとえば、子ども文化センターや老人いこいの家など今は1施設1機能になっていますが、誰もが使える多世代型の施設、すなわち多機能として「重ねていくこと」です。また、部署でも縦割りで計画を策定するのではなく、重複している部分がたくさんあるのだから、共同・連携していくことも「重ねていくこと」と言えるでしょう。

2つ目は「見える化すること」です。見える化とは、公田町団地のような拠点や、様々な気づきの場を設けて、住民に知らせること、共同・連携といった見えないものをたとえば多世代型・多機能型施設にしたり、象徴的な人や職を設置して、見える形にすることだと思います。

3つ目は、エリアの設定です。民生委員の方から、担当のエリアが町内会や地域包括支援センターの担当エリアと異なってくる部分が出ているため、活動がしづらいと伺ったりします。このように、地域包括ケアシステムのエリアとして統一されていません。私もきちんと分析していないので、正確なことが言えませんが、地域の特性を活かしたわかりやすいエリア設定は重要だと思います。

川崎市職員に期待すること

川崎市職員が地域で果たすことが期待される役割

にはどのようなものがあるとお考えですか。

やはり部署を越えて連携することです。地域包括ケアシステムとはまちづくり全体のことで、職員一人ひとりが理解して、部署の垣根を越えて連携することと、福祉の現場ではない全然違うところであっても、地域の皆さんの声をとにかくまず聞く。例えば、地区担当の保健師が、地域の埋もれた困った人の問題を発見するだけではなくて、行政の方一人ひとりが、おそらくいろいろな地域の方と関わる中で、総合相談的に全部のニーズをみんなで共有していくことを、地域の人は求めている気がします。

また、部署の垣根を越えて連携するということ、現在地域の中でとても流行っている子ども食堂というものを例に述べたいと思います。子ども食堂は貧困家庭の子どもが栄養のある食事を皆で一緒に食べる場で、学習支援などを行っているところもあります。実は最近、キャリアウーマンとして忙しく夜遅くまで仕事をしている私の友達が、「うちの子は子ども食堂に行けないの?」と聞いてきました。受験期の彼女の子どものとって、塾は居場所でもあり、夜は塾でみんなでお弁当を食べていたのに、受験が終わると子どもが夜に食事をする場所がなくなってしまい不安だということです。子ども食堂は貧困な家庭の子どもためのものとみてしまいがちですが、このように他の子どもにも必要なわけです。「みんなが一緒にご飯を食べる場所が必要」という視点で、誰もがそこに参加できるようにしていくことが、縦割りを越えた連携の1つの具体的事例とも言えるのではないかと考えました。生活困窮者の部署だからその対象者にサービスを提供していくというようなことが行政では大事なかもしれませんが、その場合に先に挙げたニーズにも他の方法等で対応できる可能性を示すことで部署の垣根を越えた連携をすることができるのかもしれない。地域の人にとっても、貧困だから行く、行かないとすると、地域の中でも分断が起きまちづくり全体につながっていきません。できるだけそういうものを超えるような仕組みづくり、その前提としての意識の持ちようが必要なのではないかと思います。

本日は、黒岩先生から貴重なご意見をいただくことができました。

ご多忙中お時間をいただきありがとうございました。

認知症の人が暮らし続けられる 地域づくりを目指して



特定非営利活動法人 楽 理事長 柴田 範子

1 特定非営利活動法人 楽 とは

措置の頃から、認知症の人たちのケアについて課題と感じていた。認知症の人が増えることは、超高齢社会を迎えることによって明白であった。介護福祉士養成の教員時の平成15(2003)年秋、認知症の人とその家族が、暮らしやすい介護の場と地域づくりに力を注ぎたいと考えるようになった。人との縁で、川崎駅西口近くにある昭和38(1963)年に建てられた民家を貸してもらい、平成16(2004)年6月、NPO法人取得後、認知症デイサービスひつじ雲（365日型 泊り機能あり）を開所。平成18(2006)年5月、地域密着型サービス 小規模多機能型居宅介護ひつじ雲に移行した。東北の震災で傷がついてしまったひつじ雲を、平成25(2013)年6月から、近隣の紹介でコンビニエンスストアの跡を借りて、新・ひつじ雲を運営している。



地域での食事を始 幸町4丁目 現在のひつじ雲

めて8年。さらに、地域とのつながりを深めることによって、地域課題の解決にもつながると読んで、昨年7月、地域の居場所としてひつじcafeを始めた。

2 特定非営利活動法人 楽 の これまで、これから

(1) 私自身が目で見えてきた疑問

措置の頃、福祉事務所ホームヘルパーを職業としていた。当時、低所得層の高齢者は、まだ能力があるにもかかわらず、地域の中で困った人になるとその地域で暮らし続けることが難しく、次に身を置くところは病院か施設であった。身を置く場が変わると認知機能の低下した高齢者は不安と諦めの心境（リロケーションダメージ）が強くなり、結果、亡くなった数名に出会った。

介護福祉士養成の教員になって、学生の実習先へ度々巡回。高齢者が介護職員に叱られている姿を何度か見た。ご本人らしい生活が可能になる場、その地域づくりが必要だと考えた。

(2) 小さな介護事業を始めて

平成16(2004)年春、認知症デイサービスひつじ雲



地域の方が多く参加の認知症サポーター

を開所したが、近隣の認知症の方との縁は薄かった。理由は、ひつじ雲へ通うと認知症と分かってしまい肩身が狭いというご家族の思いがあるからだと言われ、周囲から聞いた。身近なところに認知症のお年寄りは少なくなかったが、多くが自宅から離れたデイサービスに通ったり、施設に入所し、住み続けている地域から離れてしまう。一方で、ひつじ雲を利用しているご家族から「自宅で最期まで母や父を看たいが、もう少し気持ちも体力も楽になれないか」と相談を受けた。平成18(2006)年の介護保険制度改正時、誕生した小規模多機能型居宅介護に移行した。そして、認知症デイサービスくじら雲（後に、サテライトくじら雲）を作る。

(3) 地域との関係性の構築に向けて

国から初めて助成金を得て地域の食事会を始めた。食事会は、概ね60歳以上で地域の方ならどなたでも参加可能で、ひつじ雲のお年寄りも参加している。運営側は管理栄養士、歯科衛生士、地域包括支援センター、ボランティア、ひつじ雲の職員の協力を得て、よく食べて、健康で、この地域で暮らし続けることを目標に挙げた。何のための食事会なのか、参加者に理解していただけるようになった。



恒例になったバザー、販売もボランティアさんが

ひつじ雲を利用している家族からは「最期まで母を看たい」という声が複数寄せられるようになった。私たちが認知症の人、その家族の生活を支援しているのは、人生の最期をより良く終えることが最終地点ではなく、そこに至るまでの過程、いかにより良く生きるかを大切にしたいというも考えていた。これまで、家族の揺れる気持ちを受け止めながら4人の看取りをさせてもらった。医療に助けてもらいながら、普通の暮らしを続けられるようにかかわらせてもらう。かかりつけ医には「救急車は呼ばないんだよ」と家族に伝えてもらう。長い年月、細やかにかわることによって、不安を抱えていた職員も少しずつだが成長できている。

(4) 地域活動をもう一步進める

昨年7月、地域の人やひつじ雲のお年寄りが交流を深められることと、地域課題の解決に繋がるように、地域の不動産業者の協力を得て居場所「ひつじcafé」を始めた。

家具や食器等の多くは、近所の方々の寄付でcaféの形ができあがった。普段は馴染みの方々が一杯のコーヒーを飲みながら、世間話に花を咲かせている。そして、これまで継続していた食事会は、老人会の役員や民生委員の協力で、以前より多くの方が足を運んでくれている。8年間、食事会に通い続けて健康を維持している方々は、食事会の意義をよく理解している。「来ると楽しいものね。美味しい食事をとって、みんなとゆっくり話もできて」と言う言葉を頂く。様々なプログラムも導入し、元・介護家族だった方々には、ボランティアとして参加してもらっている。

3 おわりに

13年目を迎える弱小のNPO法人はあと何年この地域に深く根を張れるかは不透明である。若くはないが、夢を諦めることはしたくないと思い走り続けてきた。将来像として、介護が必要であっても、介護事業所に通わず、コミュニティの中で介護職員や地域住民が共に、できないこと、困っていることを助け合える地域に近づけられたらと思っている。まずは、小学校区や町内会の狭い範囲で、お互いが気に掛けられる地域づくりが要になる。

制度や年齢、障害種別等で縦割らない 地域包括ケアシステムづくりの実践

～川崎区での取り組み～



社会福祉法人川崎聖風福祉会 事業推進部長 中澤 伸

1 「地域包括ケアシステム」が必要な背景

「認知症の男性高齢者の家族は、生活困窮の息子と外国人の嫁と要保護児童」

「知的障害者が祖母に暴力（高齢者虐待）、その知的障害者は実父から暴力（障害者虐待）」

「要介護高齢者の息子は障害判定を受けていなかったため支援につながらない」

「障害者が65歳になったが障害福祉サービスと介護保険サービスを上手に併用できない」

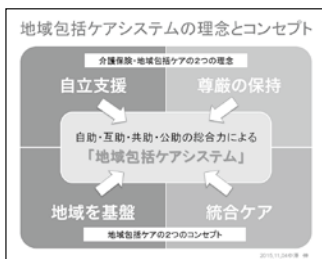
その他にも、知的障害者の親が認知症、知的障害者本人が認知症、などなど。同じ家庭内で複数の介護や生活課題を抱えている家庭が増えている。人の生活は、地域や家庭の中で絶妙なバランスの上に成り立っている。家族との関係、近隣との関係、地域の環境、などなど。どれもが暮らしを続けるために重要な要素となっている。しかし、人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少は、地域の支え合いのバランスを崩し始めているのである。若年層が減少することで介護を担える家族がいなくなる。また、対人支援従事者（専門職）が減少することでサービスを増やすことができなくなる。そして、多くの税金や保険料を納める年齢層の減少は財源不足に拍車をかけているのである。いわ

ば、「金無し、人無し」が加速する時代にどのようなシステムを作れば、誰もが尊厳ある自立した生活をおくることができるのか。これを真剣に考え、取り組まなければいけない待ったなしの時期にきているのである。だから「地域包括ケアシステム」の構築なのである。

2 地域包括ケアシステムの理解と普及

地域包括ケアシステムには、大きな誤解があるように感じている。それは「地域包括ケアシステムは高齢者介護の問題であろう」というものである。前述したように、人口減少・少子高齢化は、高齢者だけに影響を及ぼすわけではない。冒頭に紹介した事例も現実に川崎区で起きていることなのである。川崎市は市長の号令のもと、年齢や障害種別を問わない全市民向け「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、自助、互助、共助、公助の総合力による地域づくりを進めているところである。これは極めて正しい方向性であると思っている。しかし、障害者や子どもの支援者や一般市民にはその意味がまだまだ伝わり切れていないように感じられる。

地域包括ケアの理念は「自立支援」と「尊厳の保持」である。また、地域包括ケアのコンセプトは「地



域を基盤としたケア」でありかつ「統合ケア」であると整理されている。「地域を基盤としたケア」とは、地域や家庭の環境や関係性の中

で人の暮らしや介護支援がなされなくてはならないという視点である。その人の暮らしのある地域との過去、現在、未来の関係性に着目した支援と生活が必要になるということである。「統合ケア」は、バラバラではない支援のことである。一人の利用者、一つの家庭に対して、複数の支援者が統合された支援計画に基づいて支援することである。WHO（世界保健機関）は、「統合ケアは、サービスの質を高め、利用者の満足度を上げ、効率性を高める」と定義している。「人無し、金無し」の時代において、費用や人材の効率的サービス提供は必須であり、加えて質や満足度につながる「統合ケア」の推進は、地域包括ケアシステムの重要な要素なのである。

3 川崎区の現状

しかし現状はどうであろうか。「縦割り」という言葉はしばしば行政批判に用いられるが、我々対人支援の専門職にもあてはまると自省している。戦後、福祉制度が拡充され、法律が整備され、分業という形で専門性が向上してきた。これは大変喜ばしいことであり我が国にとって必要なことであったと思っている。しかし、その反面、支援の対象者を制度や年齢、障害種別などで縦割りしてきてしまったという面も否定できない。結果、家庭への「統合ケア」がなされずに、バラバラの支援が行われてしまうことにつながってしまっている。これでは質も満足度も効率化も図れないのである。

4 「川崎区機関連携会議」の発足と活動

そこで、川崎区内でこれらの問題意識を共有している有志に声をかけ、平成26(2014)年9月から「川崎区機関連携会議」を立ち上げ、地域包括ケアの推進を目的とした事例検討会と制度を超えた連携づくりに努めている。主なメンバーは、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、病院の医療相談員、訪問看護師、特別養護老人ホーム施設長、障害者生活介護

事業所管理者、在日外国人支援者、子ども支援者、介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉法人経

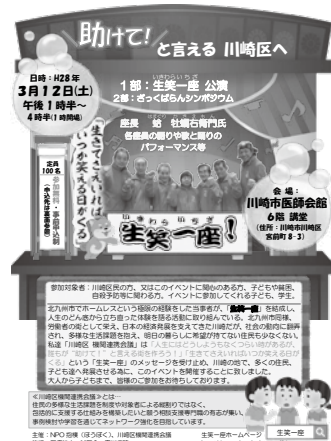


川崎区機関連携会議の様子

営者、区・市役所職員など地域連携を主体的に行う約30名である。このほかにも単発で医師や大学の研究者などが参加している。活動は毎月1回午後6時30分から2時間程度。毎回参加者の中から事例提出者を決め、個人情報に配慮しながら、主に連携シミュレーションを行っている。この場で検討されたことで、実際の支援で連携が強まり、家庭への「統合ケア」につながった事例も出てきている。また、発足1年半になる平成28(2016)年3月12日には、北九州市の元ホームレスによる「生笑一座（いきわらいちぎ）」とのコラボイベントも計画している。このイベントは、区民や支援者、この企画に関心のある子どもから高齢者までの方を対象に、川崎市医師会館を会場に開催する。一座公演の後には、「誰もが助けてと言える地域づくり」をテーマとしたシンポジウムも行う予定である。

5 おわりに

自助や互助については「市民の汗」ばかりが期待されている感がある。必要なのは、誰もが「助けて」と言える環境なのではないか。人は目の前で「助けて」と言われれば自然に手を差し伸べることができる。「助けて」と言いやすい地域になることが、結果として互助を育て、真の「お互い様」を成り立たせるのではないか。そのためには、まずは我々専門職や支援機関がしっかりと水平的につながることが重要と考えている。我々の活動や今回の企画が、安心して「助けて」と言える地域づくりにつながり、結果として地に足のついた地域包括ケアシステムになることを信じてこれからも取り組んでいきたい。



3月12日イベントチラシ

川崎市における 地域包括ケアシステム構築に 向けたビジョンづくり

～一生住み続けたい最幸のまち・
川崎市を目指して～



健康福祉局地域包括ケア推進室 担当係長 菅野 智宏

1 はじめに

わが国においては、少子高齢化の進展による人口減少社会への突入や、核家族化の進行、生涯未婚者の増加などに伴う家族構成の変化、さらには健康寿命と平均寿命の格差など、世界に類を見ない、「未曾有の超高齢社会」に足を踏み入れたが、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年以降も、さらなる高齢化が進むことが予測されている。

75歳以上の後期高齢者の急増は、医療需要が量的に増加するだけでなく、疾病構造も変化し、求められる医療もそれに合わせた形で変化する中で、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を実現するため、医療機能の分化・連携の更なる推進が必要であるとともに、生活支援ニーズの増加や多様化なども相まって、医療・介護のより一層の連携が求められていることから、在宅等の住み慣れた地域の中で暮らし続けられる体制を目指す地域包括ケアシステムの構築が不可欠である。

高齢化と同時並行で少子化が進んでいるが、一方で、社会状況や経済状況の変化などにより、児童虐待や子どもの貧困など、厳しい環境に置かれた子どもが増加している。また、都市化や核家族化の進展によって地

域での住民同士のつながりが薄くなり、地域コミュニティが希薄になったことで、地域の大人が子どもに関わる機会が少なくなっている。子どもの健全な成長・発達を促すには、地域との関わりや見守り体制の充実が重要であることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みは、子ども・子育て支援のあり方においても、今後、基盤として位置づけられるべきものであり、子育てしやすい地域づくりを進めることが、少子化対策としても重要と考えられる。

川崎市においては、こうした考え方にに基づき、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指している。

2 地域包括ケアシステム構築に向けて

(1) 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムは、法律上においては、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である。」とされている（医療介護総合確保促進法

第2条)。

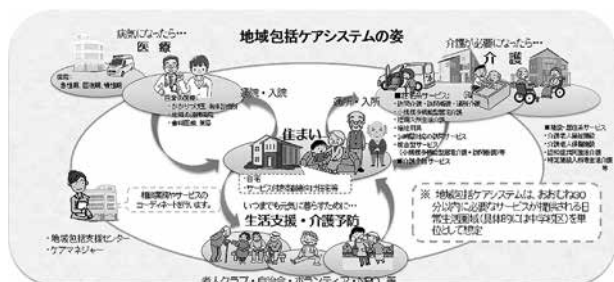


図1 地域包括ケアシステムの姿（出典：厚生労働省）

(2) 川崎市における人口動態などの特徴

川崎市においては、大都市の中で、平均年齢が最も若く、高齢化率は、平成27(2015)年4月1日現在で、18.9%と最も低く、現時点では若い都市であるといえる。

また、活発に活動をしている多くのボランティア団体や、高い技術力を持つ産業・研究機関などの多様な社会資源を有しており、様々な資源を基盤としたケアを行うことが可能と考えられる。

さらに、狭い市域の中にあっても、性格が大きく異なる、多様な地域と住民によって構成された都市であり、言い換えると、多様な地域と住民によって構成されるコンパクトな都市といえる。

しかしながら、人口動態についてみると、今後、急激な高齢化が進み、平成52(2040)年には、65歳以上の高齢者人口は約45万人となり、総人口の30.4%になることが予想され、全国と同様に、地域包括ケアシステムの構築が求められている。

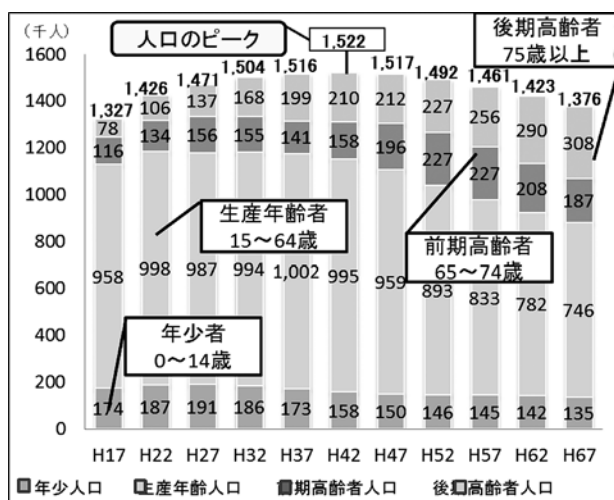


図2 将来の人口推計（年齢4区分別）

(3) 地域包括ケアシステム推進ビジョンづくり

①地域包括ケア推進室の創設

こうした現状認識から、平成26年度に、まず、地域

包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するため、健康福祉局内に地域包括ケア推進室（部相当）を設置した。

この地域包括ケア推進室は、さらなる少子高齢化の進展を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせる川崎の実現に向けて、予防医療や介護予防の充実、地域の医療資源との連携の強化、安心して介護サービスが利用できる仕組みづくりなどを総合的に取り組んでいくため、これらを一体的・連続的に推進する体制構築を図ることを目指しており、総勢3課17名体制（兼務を含む）の船出をすることとなった。

②川崎市地域包括ケアシステム検討協議委員会の立ち上げ

組織の立ち上げと同時に、地域包括ケアシステム構築に向けては、行政だけでなく、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、地域・ボランティア団体、住民など地域内の多様な主体の取り組みが求められるとともに、主体間の緊密な連携が必要であることから、その構築にあたっては川崎市の基本的な考え方が地域全体で共有されることが重要であるという認識を持っていた。

そのため、国の「地域包括ケア研究会」で座長を務められている慶應義塾大学の田中滋名誉教授をお招きするとともに、市内の医療・福祉・介護関係者、地域団体、民間事業者、市民等による「川崎市地域包括ケアシステム検討協議委員会」を平成26(2014)年5月に設置した。こうして、検討協議委員会が立ち上がり、平成26年度に、多角的な観点から熱心な議論を進めていただき、年度末に、今後の川崎市の取り組みの方向性を示すための「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（以下「推進ビジョン」という。）を策定した。

区分	氏名	所属団体等
1	田中 滋	慶應義塾大学 名誉教授（委員長）
2	黒岩 亮子	日本女子大学 社会福祉学科 講師
3	関口 博仁	川崎市医師会 理事
4	川田 忠典	川崎市病院協会 理事
5	花村 裕之	川崎市歯科医師会 副会長
6	須藤 みちよ	川崎市看護協会 在宅医療コーディネーター
7	渡辺 睦子	川崎市薬剤師会 理事
8	三浦 政良	川崎市社会福祉協議会 常務理事
9	星川 美代子	川崎市民生委員児童委員協議会 常務理事
10	佐伯 喜世志	川崎市全町内会連合会 会長
11	大川 裕	セブン・イレブン・ジャパン（神奈川県川崎総務担当マネジャー）
12	深瀬 亮一	川崎市老人福祉施設事業協会
13	新井 建之	川崎市介護老人保健施設連絡協議会（よみうりランド「センター」施設長）
14	佐野 最一郎	川崎市福祉サービス協議会 会長
15	中馬 三和子	川崎市介護支援専門員連絡会 会長
16	谷 大樹	地域密着型サービス事業者（上市つどの家 ハウス長）
17	青木 一	川崎市障害福祉施設事業協会 事務局長
18	中澤 伸	川崎聖風福祉会 事業推進部長
19	柿沼 矩子	介護経験のある市民

図3 検討協議委員会委員

※敬称略



図4 地域包括ケアシステム推進ビジョン報告書

3 地域包括ケアシステム推進ビジョンの策定

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた課題認識

推進ビジョンの策定に当たっては、システム構築に向けた課題認識としては、以下の3点に整理をした。

1つ目は、少子高齢化により、高齢者を多くの支え手が支える「胴上げ型社会」から、支え手が2～3人の「騎馬戦型社会」、1人で1人を支える「肩車型社会」への移行が進んでいることから、今後、介護予防の取組み強化と健康寿命の延伸とともに、支え合いの地域づくりを目指して、誰もが健康と生きがいを得られるような取り組みが必要であるということ。

2つ目は、高齢化に伴い、在宅生活の継続に医療・介護・予防・福祉・生活支援などのケアを必要とする人が増加し、円滑なサービス提供の必要性が高まっていることから、24時間365日の生活を支えるための多様な、切れ目ない、一体的なサービス提供を図るために、多様な主体によるケアの提供の仕組みづくりが必要であるということ。

3つ目は、人口構造の変化や家族・地域社会の変容等の中で、住民ニーズの変化も見られることから、地域の実情に応じ住民ニーズに沿ったまちづくりの推進に向けて、行政としてのプランニングが求められているということ。

以上のような3つの課題認識に基づき、推進ビジョンの骨格をまとめていった。

(2) 推進ビジョンの特徴

これまで見てきたように、一般的に、地域包括ケア

システムの射程としては、超高齢社会を見据えた高齢者を一義的な対象として想定しているが、誰もが個人として年齢を重ねながら「生活」を続けていくことや、地域においては、子どもから高齢者まで多様な住民が生活していることから、住民一人ひとりが「個人の生活の質」を高めていくとともに、住民同士も互いに支え合う関係であるという認識を共有しながら、「地域づくり」を進めていくことが必要不可欠である。こうしたことから、推進ビジョンでは、高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めた「全ての地域住民」を対象とした。

次に、推進ビジョンと関連計画との関係性については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をはじめ、関連する個別計画の上位概念としての性格を付与し、川崎市としての基本的な考え方とすることとした。そのため、関連計画においては、推進ビジョンでまとめた内容を、より具体的な目標・取組方針・施策として定めるとともに、その達成に必要な資源・体制・手法等と合せて明確化・具体化することを目指している。また、行政内の各部署や医療・福祉関係機関においては、各々が担うべき役割を認識し、具体的な行動につなげていくとともに、町内会・自治会などの地縁組織、地域・ボランティア団体、住民など、地域を支えるその他の主体においても、考え方を共有しながら、取り組みを推進していくことを目指している。

(3) 推進ビジョンの構成

前述のような考え方や特徴に基づき、推進ビジョンにおいては、「一生住みたい最幸のまち・川崎をめざして(最幸=最も幸せという意味の造語)」をキャッチフレーズとして、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念に掲げ、この理念を達成するため、5つの基本的な視点を設定した。

取り組みの推進にあたっては、ロードマップを示しており、まず、平成30(2018)年3月末までを「第1段階」として土台作りの期間、2025年問題への対応ということから、平成37(2025)年までを「第2段階」としてシステム構築期、それ以降を「第3段階」としてシステム進化期として、3段階で推進することとしている。

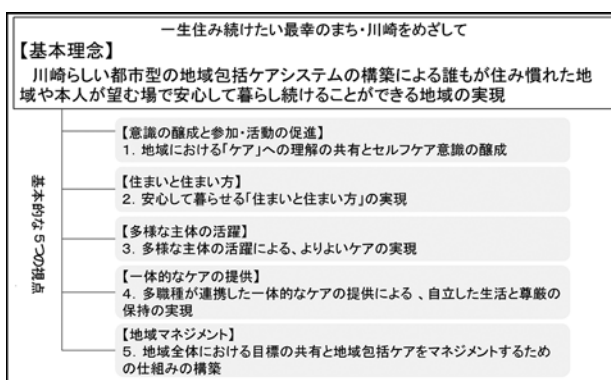


図5 地域包括ケアシステム推進ビジョンの構成

こうした5つの基本的な視点に沿って、行政としては、既存の事業を効率・効果的に推進するとともに、まず、地域マネジメントに特化して、市民に最も身近な区役所の体制構築に向けた検討を進めた。

4 システム構築に向けた 区役所の推進体制構築

平成26年度末の推進ビジョンの策定後、これまで、全庁をあげて、既存の事業を推進ビジョンの趣旨に基づき推進するとともに、推進ビジョンの基本的な視点の一つである「地域マネジメント」に力点を置いて、地域包括ケアを推進していくための行政組織として着実に運営して行くことを目指し、検討を進めてきた。

この検討の中で、住民に身近な区役所においては、支援が必要な住民に対する個別支援の強化と地域力の向上に向けてさらなる機能強化が必要であるとの結論に達し、平成28年度からは、区保健福祉センター内に、地域包括ケアを推進するための組織として、地域みまもり支援センターを設置する方向で検討を進めており、多様な主体の有機的な連携に向けて、着実に取り組んでいきたいと考えている。

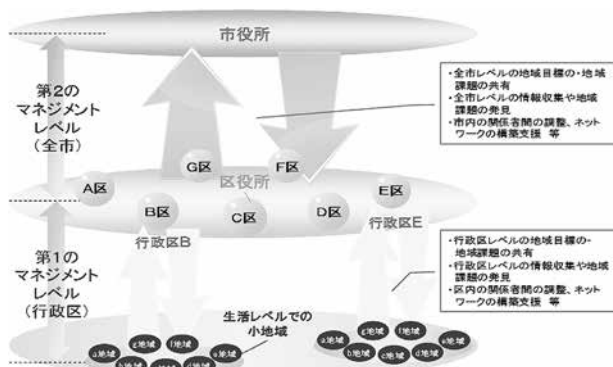


図6 地域マネジメントのイメージ

5 おわりに

これまで川崎市における地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて概観してきた。地域包括ケアシステムの構築は、市民の安全・安心が確保された持続可能な地域社会の実現をめざして、これまでも市民の皆さんと育んできた、「地域づくり」そのものであると考える。こうした地域包括ケアシステム構築の取り組みは、医療・介護施策分野からはじめられたが、住宅施策・都市計画分野や、教育分野、経済分野、コミュニティ施策分野などあらゆる行政施策との連携がますます重要となるものと思われる。

誰もが可能な限り住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、さらなる取り組みの推進を目指していきたい。

かわさき健幸福寿プロジェクト (要介護度の維持・改善) の取り組み

～最幸のまち「かわさき」を目指して～

健康福祉局高齢者事業推進課 担当課長 武田 克巳



1 はじめに

(1) かわさき健幸福寿プロジェクトの立ち上げ

平成25(2013)年11月、福田市長が就任された。市長は14項目からなるマニフェスト(政策)の一つに「県内で一番高い介護保険料からの脱却!」を掲げられ、その内容は、「…要介護度が上がるほど事業者に多くの介護報酬が入る今の仕組みをスイッチし、…利用者の要介護度の長期維持や改善で成功報酬が支払われる仕組みをつくります。」(抜粋)となっている。

かわさき健幸福寿プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)は、当該マニフェストを実現するため、平成26(2014)年4月に立ち上げた事業で、事業名称は、川崎を日本一幸せのあふれるまちにすること、介護が必要になっても、いつまでも『健康』で『幸せ』な生活を営んでいただくことを願って、名付けたものである。

さて、本論に入る前に、当該マニフェストの背景について、簡単に触れておこう。

(2) 介護保険制度の理念

介護保険制度は、周知のとおり、これまで各家庭で抱えてきた介護の社会化をスローガンに、平成12(2000)年4月にスタートし、この3月末で丁度16年が

経過しようとしている。

制度全体を貫く理念は、介護保険法第1条に規定されており、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするのではなく、高齢者が自らの意思に基づき(尊厳の保持)、その有する能力を最大限に活用して自立した質の高い生活を営むことができるよう支援すること(自立支援)である。

(3) 介護報酬体系の基本構造

次に、介護報酬体系について見てみよう。

介護報酬とは、介護サービス事業所が利用者に介護サービスを提供した場合に、その対価として支払われるサービス費用のことである。要介護度が重くなるほど介護の手間とコストがかかるという考え方に基つき、要介護度が重くなるにつれて高くなるように設定されており、この基本的な構造は、制度発足当初から変わっていない。

(4) 介護保険制度のジレンマ

介護保険制度が抱える課題の一つに、制度理念と介護報酬体系のジレンマがある(図1)。

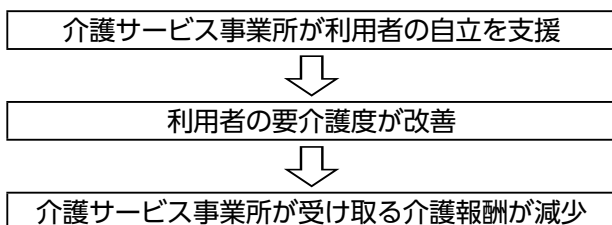


図1 介護保険制度のジレンマ

通常、要介護度を改善するには、大変な労力を要する。その意味において、現行の報酬体系は、介護サービス事業所の努力が報われない、換言すれば、介護サービスの質が評価されない仕組みであると言える。

ちなみに、週3回、月に12回デイサービスに通う人の要介護度が1改善された場合、粗い計算で、1人当たり年間約18～19万円の減収となる(表1)。デイサービスに多く参加している比較的小規模な事業者にとって、この額は決して小さくない。

また、特別養護老人ホームでは、この差が約25～27万円に拡大する。

前述のマニフェストは、こうした制度のジレンマの解消に、先駆的に取り組むものである。

表1 標準的介護報酬の差額(利用時間7時間以上9時間未満の場合の1人・1回当たりの介護報酬を基に計算)
(単位:円)

要介護度	介護報酬	差 額	月 額	年 額
要介護1	7,040			
要介護2	8,310	1,270	15,240	182,880
要介護3	9,630	1,320	15,840	190,080
要介護4	10,950	1,320	15,840	190,080
要介護5	12,270	1,320	15,840	190,080

2 プロジェクトの取り組み

(1) プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、要介護度の維持や改善の促進を図る仕組みにより、無理なく安心して介護サービスを利用でき、いつまでも「元気なお年寄り」でいていただくことである(図2参照)。

この目的達成の手段として、利用者の要介護度等を改善または長期にわたって維持した事業所に、一定のインセンティブを付与する新たな仕組みを構築する。

なお、最終的な獲得目標は、国が法制度に新たに成功報酬の仕組みを導入することである。

(2) 検討体制

平成26(2014)年4月に、菊地副市長を筆頭に関係局長等で構成する「川崎市要介護度の維持・改善促進検討委員会」を設置し、その下に課長級からなるワーキンググループを置いた。また、外部アドバイザーから専門的な御意見をいただく体制を敷いた。さらに、専門的な事項を検討するため、平成27(2015)年6月に、局内の係長級で構成する作業部会を設置した(表2～5)。

表2 川崎市要介護度の維持・改善促進検討委員会

健康福祉局に属する事務を担当する副市長、総務局長、総合企画局長、財政局長、市民・こども局長、経済労働局長、健康福祉局長、地域包括ケア推進室長、長寿社会部長、地域福祉部長、障害保健福祉部長

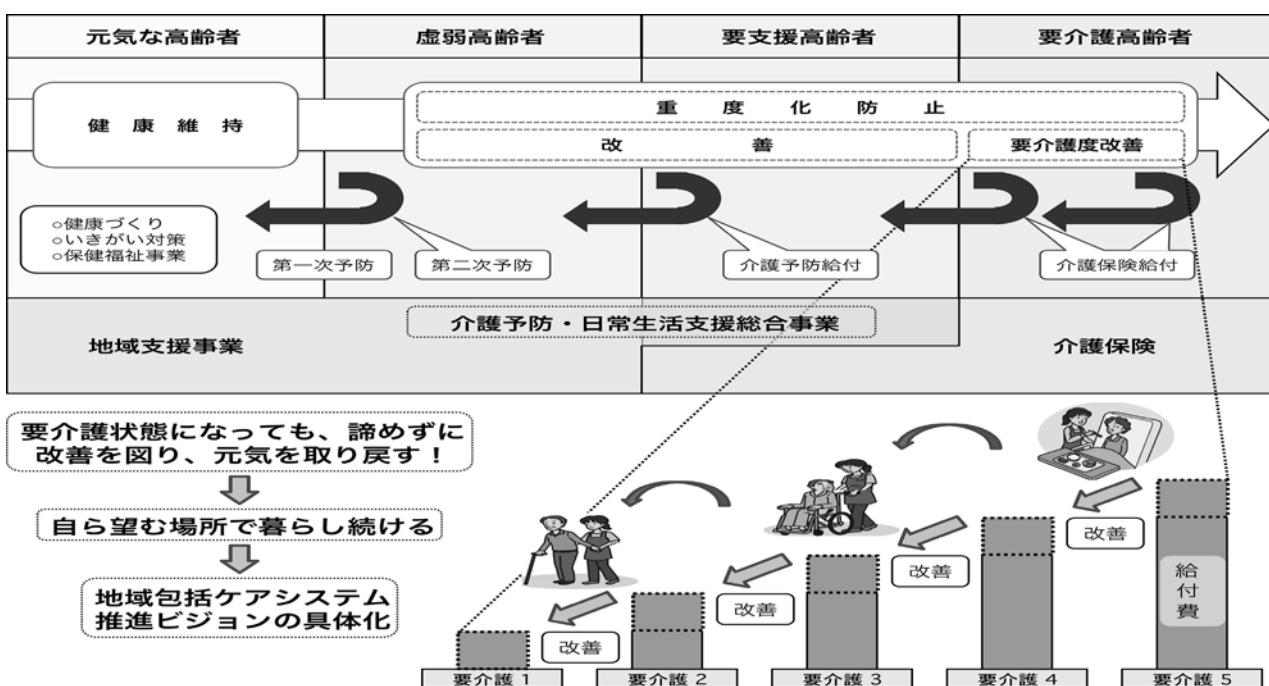


図2 かわさき健康幸福プロジェクトの概念図

表3 ワーキンググループ

【総務局】行財政改革室担当課長
【総合企画局】企画調整課長
【財政局】財政課長
【市民・こども局】市民活動推進課長
【経済労働局】次世代産業推進室担当課長
【健康福祉局】地域包括ケア推進室担当課長、高齢者在宅サービス課長、介護保険課長、地域福祉課長、障害計画課長、障害福祉課長、高齢者事業推進課担当課長

表4 外部アドバイザー

国際医療福祉大学大学院竹内教授、上智大学総合人間科学部社会福祉学科藤井准教授、NPO法人「楽」柴田理事長、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科地域・福祉口腔保健衛生学分野遠藤講師、川崎市介護支援専門員連絡会中馬会長、公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部堀越世話人

表5 局内作業部会

【地域包括ケア推進室】企画調整担当係長、介護予防担当係長
【高齢者在宅サービス課】在宅福祉係長
【介護保険課】管理係長、認定係長、保険料係長、給付係長
【高齢者事業推進課】課長、担当課長、計画推進係長

(3) 平成26年度の取り組み

平成26年度は当初予算がゼロだったため、予算をかき集めながら取り組みを進めた。そのうちの3つを御紹介する。

①川崎市要介護度の維持・改善促進検討委員会・ワーキンググループの開催（4月、10月、2月）

②平成26年度モデル事業の実施

○目的：ADL（日常生活動作）の改善に関する評価項目や評価方法の調査研究、ADLの改善に関する取り組みと試験的評価の実施、モデル事業実施に伴う事務負担の把握

○手法：ADLの改善状況の把握に、要介護度の判定に用いる認定調査票を使用することとし、モデル事業開始時と終了時の認定調査票の内容を比較

○実施期間：10月～12月

○協力事業所：居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）11か所、特別養護老人ホーム5か所

○対象者：在宅生活者15名（要支援1～要介護5）、特別養護老人ホーム入居者15名（要介護3～5）

○事業フロー：図3のとおり

○結果：短期間の取り組みであったため、要介護度の改善には至らなかったものの、ADLについては全体の6割程度に改善が見られた。

○意見交換会：本市の取り組みは、全国的にもほとんど例が無いため、協力事業所の意見は大変参考になる。そこで、2月に協力事業所に集まっていた、モデル事業に関連する意見を伺ったところ、今まで無かった取り組みゆえの戸惑いのほか、職員の意識が高まった、家族も一緒に取り組んで成果が上がったなどの声があった。

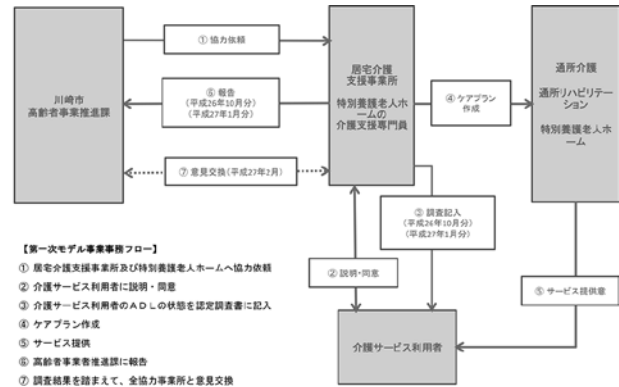


図3 平成26年度モデル事業のフロー

③持続可能な介護保険制度検討会の設置・開催

11月に横浜市で開催された第66回九都県市首脳会議（埼玉・千葉・東京・神奈川の知事、横浜・川崎・千葉・さいたま・相模原の市長が一堂に会し、首都圏の広域的課題について議論する場）において、福田市長の提案「介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度として維持していくため、共同で研究を行う」が満場一致で採択された。

これに伴い、先進的な取り組みを行う都市の情報の共有を図るとともに、翌年に検討事項を国に要望するため、9都市の課長・係長級で構成する「持続可能な介護保険制度検討会」を設置。慣例により本市が座長を務めることとなった。

(4) 平成27年度の取り組み

平成27年度は、プロジェクトの本実施に向けて、制度を固める重要な年である。そのため、国の地方創生交付金を活用して900万円の予算を確保したほか、職員体制の強化を図った。

①川崎市要介護度の維持・改善促進検討委員会・ワーキンググループの開催（5月、11月、2月）

②平成27年度モデル事業の実施

前年度の検証を踏まえ、事業規模を拡大。

○目的：介護サービス事業者による要介護状態区分、ADL、IADL（手段的日常生活動作）又はQOL（生活の質）の維持・改善の取り組み結果

に応じた報奨、表彰、公表等の仕組みを構築し、もって、事業者の評価を高め、介護サービスの質が評価される新たな仕組みの導入をめざす。

- 手法：要介護度等の維持・改善に向けた取り組みを把握するため、前年度使用した認定調査票のほか、ケアプランや各事業所が作成する介護計画書・評価表等の提出を求めることとした。

○実施期間：6月～12月

○対象者：協力事業所が選定した73名

○協力事業所：前年度はケアマネ事業所及び特別養護老人ホームのみを対象としたが、要介護度等の維持・改善にはチームケアが重要との認識から、協力事業所のサービス種別は不問とした（これが本市の特色で、類似の取り組みを行う品川区は特養等、岡山市はデイサービスに限定している。）。目標100事業所に対し、説明会や個別に説明に回るなどして、137事業所の協力を取り付けることができた。

○事業フロー：基本的に前年度と同じ

○自立支援介護講習会：プロジェクトの外部アドバイザーである国際医療福祉大学大学院竹内教授の御協力の下、協力事業所を中心に、9月、11月、2月に開催。現にサービスを提供している利用者を対象として、自立に向けた具体的なケアの方法を学ぶ機会を提供（写真参照）。

○意見交換会：10月、1月の2回開催。プロジェクトに関する質疑応答のほか、事例発表とグループワークを行い、協力事業所間の顔の見える関係づくりを推進。

○結果：前年度モデル事業と比較して、ADLの改善割合は下がったものの、要介護度については、全体の2割程度に改善が見られた。

③持続可能な介護保険制度検討会



9月29日第1回講習会の様子

11月千葉市で開催された第68回九都県市首脳会議にて活動報告を行った。また、同月末に厚生労働省に対し、介護サービスの質を評価する新たな仕組みの構築等に関する要望書を提出。併せて意見交換を行った。

④岡山市主催「介護サービス質の評価先行自治体検討協議会への」参画

8月に岡山市が視察で来庁した際に、お声掛けいただいた。類似の取り組みを行う自治体や、関心を寄せる自治体は徐々に増えつつあるものの、まだまだ数が少ないため、こうした連携は大変貴重で、本市の取り組みの参考になるため、参画することとした。

同協議会は、「利用者の状態の改善に積極的に取り組んでいる介護サービス事業所を評価する仕組みづくりを行い、平成30年度の介護報酬改定に向け、持続可能な介護保険制度への政策提言（インセンティブ加算の創設等）を行う。」ことを目的としている。

本市以外のメンバーは、品川区、名古屋市、福井県、滋賀県。

3 おわりに

実は国も10年ほど前から介護サービスの質の評価について課題認識を持っており、調査研究を重ねてきている。最近では、事業所のサービス提供によって要介護度が改善したと科学的に言えるための指標づくりに苦心していると聞く。本市としても可能な限り協力していきたいと思う。

話をプロジェクトに戻そう。本年2月17日に開催した検討委員会（2(2)参照）での議論を経て、いよいよ平成28年度からプロジェクトを本実施することとなった。現在、7月のキックオフに向けて、準備を進めているところである。

プロジェクトは、たとえ要介護状態となっても、諦めずに改善を図り、元気を取り戻す取り組みである。元気になれば、自らが望む場所で暮らし続けることができるようになる。これは、介護保険制度の理念を実践し、地域包括ケアシステムを具体化することである。

今後プロジェクトが浸透し、市域の範囲を超えてさらに注目が集まるよう、様々な機会を通じて情報を発信していきたい。その結果、介護現場で働く人材の定着や、新たに介護職をめざす人の呼び込みにもつながるだろう。そして、これが事業所に対する最大のインセンティブになるものと考えている。

医療と介護の連携による 在宅医療の推進

～地域包括ケアシステムの構築を目指して～



健康福祉局医療政策推進室 担当係長 久保 真人

1 超高齢社会における課題と対応

わが国における超高齢社会の課題を概観すると、平成42(2030)年にかけて前期高齢者(65～74歳)の人口は概ね横ばいであるが、後期高齢者(75歳以上)は、平成24(2012)年から平成42(2030)年にかけて、約1,500万人から2,200万人へと激増する。すでに地方都市では高齢化が進んでいるが、今後は、東京・大阪などの大都市圏とその周辺地域を中心に、都市化する過程で移り住んできた人々などが、一挙に高齢化していく。この傾向は、都市圏でより明確であり、川崎市についても、現在は比較的若い都市である(高齢化率19.1%(平成27(2015)年10月1日現在))が、今後、一挙に高齢化が進行することが見込まれる。(図1)

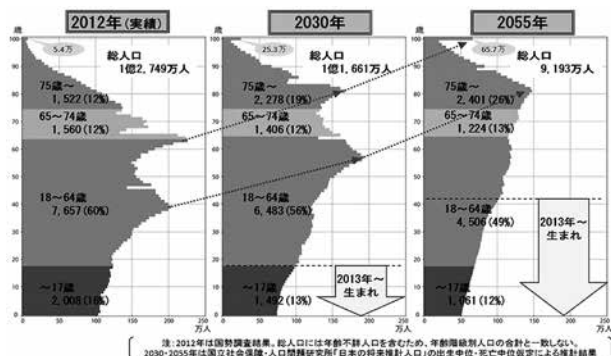


図1 人口ピラミッドの変化

つまり、川崎市も含めて都市圏においては、今後、高齢化率の増加とともに絶対数も急増し、特に、後期高齢者の増加という人口構造の変化は、生活インフラにも大きな影響を与えることが想定される。

特に、後期高齢者の増加は、何らかのケアを必要とする方の増加を招き、特に、医療に対する需要は増大することが見込まれる。しかしながら、都市圏の病床においては、今後の全ての入院需要を受け止めることは難しい。

一方で、後期高齢者の増加は亡くなる方の増加にもつながるが、現状では、約8割の方が病院で亡くなり、自宅で亡くなる方は1割強となっている。しかしながら、自宅で最期を迎えたいと考えている方は、6割程度であり、このギャップを埋めるための在宅療養環境の整備は必須と考えられる。

そして、在宅療養環境を考える際に、高齢者が生活者として最期まで地域で暮らし続けるためには、医療だけでは難しく、「Aging in Place」の実現に向けて、地域コミュニティの再生などを通じた取り組みが求められているものと考えられる。さらに、こうした地域のネットワークづくりは、高齢者の介護の問題のみならず、子ども・子育て支援、障害者福祉、困窮者支援にも貴重な社会資源となり、個人が尊厳を持って暮らしてい

くための地域の共通財産になるものと思われる。

川崎市においても、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざして、平成26年度末に、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定したところであり、こうした取り組みが著についたばかりである。

2 在宅医療を巡る国の政策動向

こうした課題の中で、医療と介護の連携による在宅医療の推進については、社会保障の充実・安定化に向けて「社会保障制度改革国民会議」が設置され、報告書が取りまとめられている（平成25(2013)年8月）。この中で、今後、わが国が直面する高齢化に伴う疾病構造の変化に対応して、従来の「治す医療」から生活の質（Quality of life（以下、「QOL」という。））を重視した「治し支える医療」への転換の必要性が示され、平成26(2014)年の「医療介護総合確保推進法」成立により、平成27年度には、介護保険制度の中に、「在宅医療・介護連携推進事業」という郡市医師会と市町村が連携した在宅医療を推進するための事業が創設された。

3 川崎市における医療・介護の連携の取り組み

(1) これまでの川崎市における医療・介護連携の取り組み

これまでも川崎市医師会と川崎市介護支援専門員連絡会で、「医師と介護支援専門員との意見交換会」が定期的に開催され、医療と介護の連携に取り組んできた。その後、川崎市看護協会も加わり、「在宅ケアを支える地域連携推進会議」が立ち上がり、事例検討等を通じた情報交換・課題共有等に取り組んできた。

こうした職能団体を中心とした取り組みが早くから行われてきたところであるが、川崎市としても本格的な取り組みの推進に向けて、こうした団体との協議を始めることとなった。当初から、川崎市医師会の担当理事の先生方が、熱心に、他都市の状況把握などを進めて下さり、取り組みに向けたフレームづくりは、比較的順調に進んだものと思われる。

(2) 具体的な事業実施に向けた課題認識

まず、川崎市医師会との協議を通じて、多職種連携

の重要性を再確認し、平成25年度には、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けて協議を進め、多職種間で顔の見える関係の構築を図るため、「川崎市在宅療養推進協議会（以下、「協議会」という。）」の立ち上げを行うこととなった。既存の「在宅ケアを支える地域連携推進会議」をベースに、他の関係職能団体に声掛けを行い、当初は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員連絡会、医療社会事業協会、地域包括支援センターの7つの関係団体で会議を立ち上げた。さらに、平成27年度からは、病診連携を進めるために病院協会、一体的なりハビリテーションの推進に向けて理学療法士会にも参画いただき、現在、9つの団体で検討を進めている。

当初は、時間もない中で、走りながら検討が進められたが、その後の協議会の検討において、川崎市における課題認識と取り組みの方向性を次の3つに整理した。

まず、1つは、わが国の診療所においては、大部分が医師一人で開業しており、24時間365日の対応を一人で行うことには限界があり、かかりつけ医を中心に、訪問診療や往診に取り組みやすい環境づくりに取り組むことが必要と考えた。

2つ目は、医療と介護の連携をよりスムーズに行えるような仕組みづくりが必要と考えた。

上記の2点は、サービス供給側の取り組みであるが、3つ目は、サービスを受ける側、つまり市民への在宅医療や在宅ケアへの理解の更なる浸透を図り、最期を迎える際の1つの選択肢として考えることにつなげられるよう普及を図ることが必要と考えた。今後の取り組みの推進に向けては、この3つの課題認識を基本として推進している。

4 在宅医療推進に向けた具体的な取り組み

具体的な取り組みの方向性としては、前述の課題認識に基づき、①24時間365日の医療推進に向けた仕組みづくり、②医療と介護の連携に向けた仕組みづくり、③在宅医療・ケアに関する市民啓発の3つである。以下では、これらの方向性ごとに取り組みを紹介したい。

(1) 24時間365日の在宅医療推進に向けた仕組みづくり

まず、当初より協議会とともに中心的に取り組んで

きた「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」を年1回開催している。

この研修では、協議会に参画する医師会をはじめとした関係職能団体から受講者を募り、多職種でテーブルを囲み、座学とともに、7区に分かれてグループワークを行うもので、今後、在宅医療が定着する中で、中心的な疾患と考えられるがんの末期に対する緩和ケアと、認知症をテーマに実施することを基本としている。各区の関係職種がテーマに応じて話し合いをすることにより、多職種の顔の見える関係づくりが進むことを目指すとともに、医師が、在宅医療を進めるに当たって、24時間365日を一人に対応するのではなく、心強い多職種と連携しながら、対応していくということを体感していただくことも目指している。



図2 グループワークの風景

もう一つの取り組みとしては、7区に推進役となる「在宅療養調整医師」を川崎市医師会が配置している。この在宅療養調整医師の役割としては、①多職種への医療的な助言、②医療資源等の把握、開業医のネットワークづくりの推進、③退院調整支援等を行うこととしている。

(2) 医療と介護の連携に向けた仕組みづくり

医療と介護の連携に向けては、円滑な連携を図るためのツールづくり、コーディネート機能のあり方の検討などが必要と考えられる。

まず、前述の協議会における課題の抽出や取り組みの方向性の検討などを進めている。また、協議会には、更に、個別のテーマの検討を深めるために、「市民啓発ワーキンググループ」、「症例検討ワーキンググループ」を設置している。

次に、医療・介護連携のツールとして、1つは、地域包括支援センターなどの相談機関向けに、在宅医などの医療資源をまとめた「在宅医療資源ガイドブック」

を作成し、在宅療養に関する相談に円滑に対応していただくとともに、多職種間の情報共有を図るため、在宅療養者宅に置いて、多職種間や家族との情報共有につなげる「在宅療養連携ノート」を作成し、普及に努めている。

次に、「在宅医療サポートセンター」として、在宅療養調整医師とともに、①多職種への医療的助言、②医療資源等の把握、③市民啓発、④退院調整支援等を行うため、川崎市看護協会に看護職のコーディネーターを配置し、取り組みを推進している。

さらに、前述の症例検討ワーキングでは、多職種間での実際の症例検討を通じて、退院などの在宅療養開始時からその後の療養を継続する中での節目となるタイミングにフォーカスして、円滑な多職種連携を進めるための視点の整理に取り組んでいる。

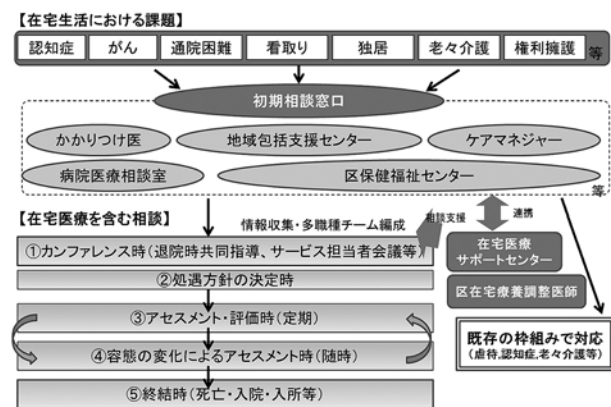


図3 在宅生活の課題と医療提供の流れ（イメージ）

昨年11月からはじめたところであるが、医療・介護の現場において、円滑な情報共有が進み、在宅で療養されている方々のQOLの向上が図られることを目指し、委員の皆さんに、活発な議論をいただいている。今後、マニュアルのような形での取りまとめをめざしているところである。こうした取り組みが一過性のものとならず、真に、現場において、絶えずPDCAサイクルにより再確認され、市民の在宅療養の際のQOLの向上につながっていくことを切に願っている。

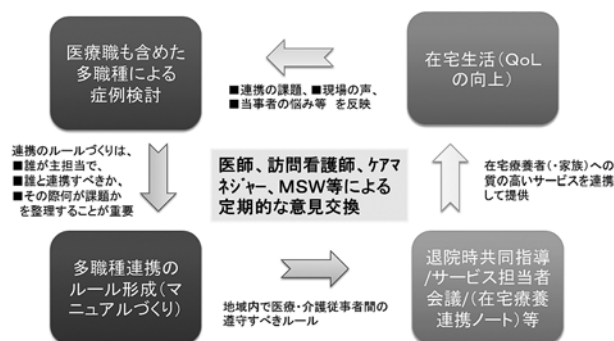


図4 症例検討を通じた多職種連携のルールづくり

「プロボノ」を活用した新しい地域の仕組みづくり

総合企画局自治推進部 陣内 翔



1 「プロボノ」とは

皆さんは「プロボノ」という言葉を聞いたことがあるだろうか。平成27(2015)年4月に自治推進部へ異動してくるまで、その言葉を聞いたことがなかったし、ましてやその言葉の意味さえ全く知らなかった。しかし、家族や友人に「プロボノ」という言葉や意味について知っているか聞くと、「知らない、分からない」と答える人の方がほとんどで、まだ「プロボノ」という言葉が世間で浸透されていないことが分かった。そこで、まずは「プロボノ」について簡単に説明したい。

「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、「社会的・公共的な目的のために、職務上のスキルや専門的知識を生かしたボランティア活動」を意味する。近年、日本国内でもプロボノに対する社会的関心が急速に高まりを見せており、新しい社会貢献のあり方として注目を集めている（特定非営利活動法人サービスグラントホームページ（<http://www.servicegrant.or.jp/>）より）。

2 「プロボノ」事業の実施

(1) 事業実施に至るまでの背景

川崎市では、平成16(2004)年に制定した川崎市自治基本条例に基づき、参加と協働により、市民や団体、企業などと連携して地域課題に取り組む市民自治のまちづくりを推進してきた。しかし、近年において少子高齢化、人間関係の希薄化などを背景に地域課題がますます複雑化している。また、地域における活動の担い手も町内会・自治会をはじめ、NPO法人や市民活動団体などそれぞれの特色をいかした地域活動が行われている。こうした多様化・複雑化する地域課題に様々な主体が協働・連携して対応していくことが求められているなか、これまでの取組では、行政の呼びかけに呼応して参加する市民や団体が固定されがちで、地域への関心が薄い市民の参加や、関心はあるが地域とつながりのない市民と地域活動団体のつながりづくりが難しい状況となっており、市民に対する地域貢献や活動への参加のハードルを下げ、「きっかけ」を提供する新しい取組が必要となっていた。

(2) 「プロボノセミナー」の開催

そこで、その「きっかけ」を提供する新しい取組と

して、社会人等が仕事で培った経験やスキルを生かすボランティア活動「プロボノ」という新たな社会貢献のあり方を紹介する「プロボノセミナー」を、平成27(2015)年3月に本市で初めて開催した。セミナーでは、日本のプロボノの先駆けとなる「特定非営利活動法人サービスグラント」を設立した嵯峨生馬代表理事を講師に呼び、「プロボノって何?」「他のボランティアとどう違うの?」などの疑問に答えながら、プロボノの基礎を事例やエピソードを交え分かりやすく説明していただいた。また、実際にプロボノに参加した社会人の方と、支援を受けた神奈川県内のNPOの方にも登壇してもらい、「どんな人がプロボノをしているの?」「仕事と両立できるの?」「支援を受けた団体は本当にハッピー?」などの疑問を事例紹介しながら説明していただいた。



「プロボノセミナー」チラシ

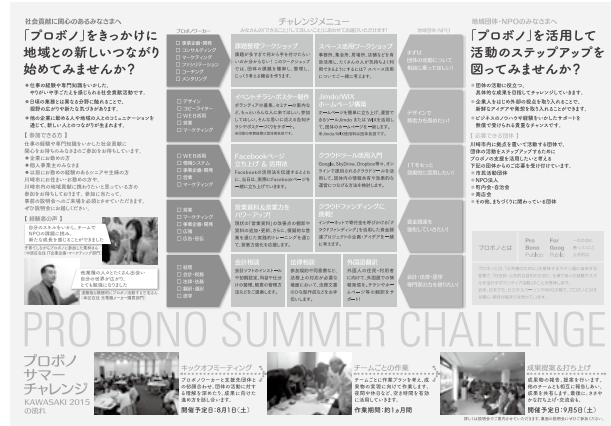


プロボノセミナーの様子

(3)「プロボノサマーチャレンジKAWASAKI 2015」の概要

「プロボノセミナー」の開催後、川崎市初のプロボノ事業として夏の約1カ月間で参加できる「プロボノサマーチャレンジKAWASAKI 2015」を人材マッチングのモデル事業として実施した。事業実施の目的は、

元気で経験と知識が豊富なシニア世代や、企業等で活躍している現役の社会人に、その知識や経験、専門的スキルを生かして地域の課題解決の取組に参加していただくとともに、地域課題の解決を行っている多様な主体（NPO法人、市民活動団体、地縁団体等）が抱える課題に対する支援を行い、市民が主体的に活動する新しい地域の仕組みづくりを進めることである。5月下旬から6月上旬に市内6カ所で事業の説明会を行うと、プロボノに興味のある個人の方100名程度、支援を受けたいと思っている活動団体の方15団体（40名程度）に参加していただいた。最終的に46名の参加者（プロボノワーカー）と11の活動団体が今回のサマーチャレンジに参加いただくことになり、支援先の団体ごとにチーム（1チーム5人程度）を編成し、チームごとに団体の課題を解決する形となった。参加者（プロボノワーカー）の方々は、現役で働く企業人や個人事業主、シニア世代の方など、また年代も20代から70代まで幅広く参加いただき、また、支援先団体についても、文化・芸術や子育て、地域交通、福祉、環境など、幅広い活動団体に参加いただいた。支援先団体の課題については事前にヒアリングを行い、団体の課題整理やホームページの構築、会計処理方法、Facebookの活用法等について支援することとなった。



「プロボノサマーチャレンジKAWASAKI 2015」チラシ

種別	支援先団体名	支援内容
NPO法人	KAWASAKIアーツ	課題整理ワークショップ
その他	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム	ホームページ改善提案
NPO法人	ままとんきっず	課題整理ワークショップ
NPO法人	まめな人生	課題整理ワークショップ
任意団体	白幡台地区コミュニティ交通協議会	ニュースレター制作
任意団体	かわさきキネマサークル	Facebookページ立ち上げ&活用法
任意団体	学童ホール支援グループ	スペース活用ワークショップ
NPO法人	川崎介護福祉士会	会計相談
一般財団法人	かわさき市民しきん	クラウドツール活用入門
NPO法人	グリーン (Cleeeeen)	クラウドファンディングに挑戦！
NPO法人	ワーカース・コレクティブ キャンディ	Jimdo/WIX ホームページ構築

支援先団体及び支援内容一覧

(4)「プロボノサマーチャレンジKAWASAKI」の流れ

プロボノワーカーのチームを編成した後、プロボノチームの初顔合わせの場として、また、支援先団体の事前情報などを確認する場として、7月中旬に事前オリエンテーションを実施した。事前オリエンテーションの直後、早速支援先団体の現場へ見学に行くチームもあり、参加者（プロボノワーカー）の意識の高さに驚嘆した。

事前オリエンテーションの数週間後、プロボノワーカーと支援先団体の初顔合わせの場となるキックオフミーティングを8月上旬に開催した。団体の活動に対する理解を深め、支援先がプロボノチームに対して期待していること、支援先の課題・ニーズ等を正確に把握し、目標とする成果物に向けた作業の進め方、規模等について提案し、支援先団体の合意を得た。

キックオフミーティングを機に、参加者（プロボノワーカー）の約1カ月の作業が始まった。空き時間を利用し、キックオフミーティングの内容を踏まえて、目標とする成果物に向けて、団体関係者へのヒアリング、オンライン調査、チームミーティング等を行った。



キックオフミーティングの様子

そして、約1カ月間のプロボノワークを終え、プロボノサマーチャレンジの集大成の場となる成果提案会を9月上旬に開催し、作業を通じて収集した情報や、検討した成果物を支援先団体に提案し、支援先団体からフィードバックを得た。

3 他都市の取り組みとの違い～川崎市の独自性～

(1) 他都市の取り組み

平成27(2015)年8月に奈良で行われた自治体学会に参加し、そこで3府市（大阪市、生駒市、京都府）のプロボノの事例発表を聞いてきたので、簡単に紹介する。

大阪市では、「大阪ホームタウンプロボノ」と称し、地域コミュニティ組織（町内会・自治会、地域活動協議会等）の課題解決をサポートするプログラムを平成24年(2012)年より実施している。参加者（プロボノワーカー）は1チームあたり5名程度、プロジェクトの期間は6カ月以内を目安とし、地域活動の情報発信支援や事業計画の立案・ブラッシュアップ、地域イベントの活性化・運営改善支援等を行っている。現在までに大阪市内の20地域以上でプロボノチームが参加し、地域コミュニティづくりの成果を生み出している。

生駒市では、1日で参加できるプロボノの取り組み「プロボノマラソン」を平成26(2014)年9月に実施した。生駒市在住、在勤の社会人の方を中心に1日で参加できるプロボノワークを通じて、生駒市内で活動する地域団体・NPO法人をサポートした。チラシ制作やFacebookページ立ち上げ・活用法、課題整理等の13のメニューを用意し、支援先は13団体集まった。また、1日でプロボノを体験できることで、初めての人にも気軽さを打ち出すことができ、従来のボランティア活動では参加しづらい20代、30代のワーカーが参加した。

京都府では、「京都プロボノプログラム」が平成26(2014)年11月にスタートした。この取り組みの特徴として、府内にある6つの中間支援組織がコーディネーターとして団体とプロボノワーカーをマッチングしている。また、プロボノワーカーは1チームあたり2～3人で活動し、活動期間は2カ月以内、団体への訪問回数も3回までと決めている。更に、1回の訪問につき5千円をプロボノワーカーに支給している（府負担、交通費別途）。初年度の26年度は、3カ月で56人のワー

カーが参加し、9つの団体を支援した。

(2) 川崎市のプロボノ事業の独自性

前述の3府市と川崎市のプロボノ事業の違いとしてまず挙げられるのが「実施期間」である。通常のプロボノプログラムでは、大阪市の6カ月間のプログラムや生駒市のように1日で完結するプログラムが主流であるが、川崎市では実施期間を1カ月に設定し、プロボノに参加したことがない人、プロボノによる支援を受けたことがない団体等に配慮し、初めての人でもあまり大きな負担がなく、数多くの個人、団体が参加しやすいプログラムにした。また、1日で完結するプログラムよりも具体的な成果を提供できる形にした。

もう一つの違いとして挙げられるのが、文化・芸術的要素を盛り込んだ「フォーラム」の開催である。プロボノサマーチャレンジの成果提案会とは別に、川崎市のプロボノの取り組みについて広く市民の方と共有し、地域活動や市民活動への関心、プロボノへの関心などを高めることを目的として、プロボノサマーチャレンジの成果や次年度の事業等について、「プロボノ文化祭KAWASAKI」と題し、朗読劇やトークライブ、制作展などを盛り込んだフォーラムを平成28(2016)年2月に実施した。事例発表を行うフォーラム自体は3府市でも実施していると思うが、朗読劇やトークライブ、制作展を盛り込んだ文化・芸術的なフォーラムは他にはなく、約70名の方に集まっていた。

プロボノ文化祭 KAWASAKI
2016年2月20日(土) 13:30~16:00
会場 ラゾーナ川崎プラザソル

【プログラム】
1. プロボノ文化祭オープニング
2. プロボノ文化祭トークライブ
3. プロボノ文化祭朗読劇
4. プロボノ文化祭制作展

お問い合わせ先
〒104-0044 東京都中央区新富1-1-1 日本橋三井ビルディング 3F 三井物産株式会社 社会貢献部
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-mail: info@probono.jp

「プロボノ文化祭KAWASAKI」チラシ

4 自治体職員がプロボノに参加する意義

今回の「プロボノサマーチャレンジ」では、参加者(プロボノワーカー)は会社員の方が約半数、個人事業主や任意団体・NPO法人の方がそれぞれ約1割を占める中、自治体職員の方もごく僅か参加していたが、自治体職員としてプロボノに実際参加する意義を考えてみた。自治体職員はより市民と近い立場で、市民目線で考える、とは言うが、実際のところ都市部や広域自治体の職員など、組織が大きくなればなるほど現場との距離が広がり、業務で市民と関わらない部署も数多くある。そのため、実際働いていても、「本当に市民のために役に立っているのか?」という疑念を持ち、「どうせやっても」のような無力感に陥ることがあるかもしれない。したがって、このようなプロボノの取り組みに個人としてまず期間限定でも参加してみることで、市民活動の現場や、そこにいる人たちの思いを知ることができ、さらにその支援先に対し、自治体職員としての知識、経験や持っているスキルをいかして貢献することで、自分が役に立っていると実感できるかもしれない。また、自治体職員としての枠を超え、一社会人として異業種の方と共に同じ課題に立ち向かうことにより、異業種の方との交流だけでなく、自分が持っていない知識を得られるのではないかと感じた。このように、プロボノに参加することにより、市民と真摯に向き合い、良い関係が構築できるとともに、自治体職員としての能力向上にもつながる可能性があるのではないと思った。

自分自身今回この事業に携わり、事業開始当初はプロボノワーカーとして参加する方たちは仕事で培った能力や経験がある方たちのため、社会人経験がまだ浅い自分がもし参加しても何も役に立てないのでは、と感じたが、一人の能力だけではなく、チームで協力しながら課題に取り組んでいくので、もし自分が参加しても何かしらの貢献が出来るのでは、と感じた。また、異業種の方と交流し同じ課題に立ち向かっていくことにより、仕事における知識やスキル等様々なことを学び、それを日頃の業務にいかしていけるのではないかと実際に感じ、プロボノの取り組みに参加できる機会があれば参加してみたいと思った。

5 今回の事業の成果と今後の取り組みについて

今回のプロボノ事業では、当初メインターゲットとしていたシニア世代だけではなく、社会人数年目の方や中堅の方、子育てしながら働く母親など、また職業も、会社員や公務員のほか、映像や会計の専門家の方など、30代～50代を中心に幅広い世代の参加を得ることができた。地域団体で活動されている方が、支援される側ではなく支援する側として他の団体の活動改善に向けた提案に参加する事例もあるなど、「市民が市民を支える」ことで、その先にいるサービスの受け手である市民も含め、地域全体の暮らしやすさを向上させる新しい地域貢献の取組を具現化することができた。参加者からも、地域に対する新たな気付きや異業種・異世代交流による視野の広がり等、前向きな評価を得ることができた。

次年度以降は、このような地域の人的資源を掘り起こして団体支援へとつなげていく取組について、地域の中間支援団体が主体的に行えるよう事業展開を進めていく予定である。特に、今回の事業を実施して感じたことは、人材と団体をマッチングする業務や、作業中のプロボノチームを逐一フォローする業務について、非常に重要で、丁寧に行うことが大切であると感じたので、このような業務のノウハウを地域の中間支援組織が修得することにより、地域貢献の機会が広がり、市民がいきいきと暮らせるまちづくりができるのではと感じる。

本市の政策展開から

知的財産を活用した川崎モデルによる中小企業支援



経済労働局企画課 行政実務研修員(川崎信用金庫 業務部 調査役) 朝井 亮介

1 はじめに

大企業が保有する開放特許を川崎市内の中小企業に移転し、中小企業の新事業創出に繋げていく知的財産ビジネスマッチング支援の取り組みが近年、「川崎モデル」として注目を集めている。

平成27(2015)年6月、内閣府に設置されている知的財産戦略本部が「知的財産推進計画2015」を決定した。同計画では安倍政権が掲げる地方創生を後押しするため、「地方における知財活用の推進」を3本柱のひとつとし、大企業などが持つ特許を地方の中小企業が活用できるように各地で専門家の助言体制を整備することとした。

川崎市と公益財団法人 川崎市産業振興財団(以下「財団」という。)は大企業が所有する特許等の知的財産を活用し、中小企業が自社製品開発や新規事業に取り組む「知的財産交流事業」を全国に先駆けて行っており、上記計画内でも紹介されている。

筆者は現在、行政実務研修員として川崎信用金庫より経済労働局企画課に出向し、この川崎モデルを学んでいる。地域密着型金融を推進するうえで、行政との連携は不可欠である。金融機関と連携した川崎モデルの展開については後述する。

2 川崎市知的財産交流事業について

(1) 事業の概要：知的財産交流事業は、大企業等の開放可能な特許を活用し、市内の中小企業が新製品開発、新事業創出を行う為のサポートをする事業で、「川崎発のオープン・イノベーション」と言える。

平成19(2007)年に川崎市のモデル事業としてスタートし、翌年より重点事業とされた。

これまで参加している大企業は味の素、出光興産、イトーキ、NEC、NHKエンジニアリングシステム、NTT、キヤノン、京セラコミュニケーションシステム、シャープ、ソシオネクスト、中国電力、東芝、日産自動車、日本ハム、パイオニア、日立製作所、富士ゼロックス、ミットヨであり、加えて国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)や、明治大学も参加している。ライセンス契約等の成約実績



図 川崎市知的財産交流事業のスキーム

は21件、そのうち14件が製品化に至っている（平成28(2016)年1月現在）。提供シーズの充実を図る為に、大企業の新規開拓活動にも注力している。

(2) 事業の背景：川崎市はものづくりの集積地である、京浜工業地帯の中核として日本経済を支えてきた工業都市である。大企業等の主要拠点も多数立地しており、その大企業等を支える、高い技術力を持つ中小企業も数多く存立している。

しかし、全国における傾向と同じく、川崎市においても、以前は生産拠点を市内に置いていた大企業が国際競争の激化等で生産拠点を地方や海外に移転するという産業の空洞化は避けられず、市内の拠点を知識集約型、高付加価値型の産業形態へ転換させてきた。

川崎市としては殿町国際戦略拠点として「キングスカイフロント」を、産学官協同で研究開発型の企業を誘致するべく「新川崎・創造のもり」を立ち上げ、進出地の整備を行ってきた。

その結果、現在では380ヵ所を超える民間企業・大学・公益法人等の研究開発拠点が集積する屈指の研究開発都市となっている。

反面、市内生産拠点の海外流出に加えて、リーマンショックなどの外的要因が重なったこともあり、平成17(2005)年には1,838を数えた従業員4名以上の製造業の事業所数が、平成26(2014)年には1,244事業所にまで減少した。こうした研究機関の集積化と事業所数減少に対する危機感を背景として、平成19年(2007)年に、市内産業の活性化と国際競争力の強化および、大企業・大学・研究機関等と中小企業双方向のネットワーク構築のため、全国初となる「知的財産交流事業」が生まれた。

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1,839	1,700	1,734	1,753	1,539	1,452	1,469	1,408	1,309	1,244

表1 川崎市内 従業員4名以上の製造業事業所数推移出典：川崎市工業統計調査結果(速報)

市内の製造業の中小企業は約6割が加工組立型のいわゆる下請型企業であり、「親企業からコストダウンを求められ続けている」、「利益率が低い」といった厳しい経営環境の中にある。知的財産交流事業はそのような環境を打破すべく、脱下請け、価格決定権の獲得を目指して自社製品開発にチャレンジする中小企業をサポートする事業である。

(3) 事業の特徴：本事業の主な特徴として、以下の3点が挙げられる。

①目的は場の提供や契約締結ではない

「ライセンス契約はゴールでなくスタート」を合言葉に交流の場の提供にとどまらず、大企業とのライセンス契約交渉、製品開発、資金獲得、商品化、広報発表、販売促進まで一貫した伴走型のハンズオンサポートを行う。契約締結が目的ではなく、あくまで中小企業の業績向上、経営安定を目指し支援を継続している。

②顔の見える関係を重視

川崎市や財団の職員、知的財産コーディネータ等による中小企業への訪問を活動の中心に置き、信頼関係を構築している。

③大企業による協力

中小企業が活用可能な特許シーズを大企業が選定・ライセンスし、図面提供・技術指導等のノウハウ提供を行う。大企業からの協力により知的財産活用にチャレンジする中小企業に安心感が醸成されている。

3 大企業の知的財産を活用する魅力

知的財産交流事業に参加する中小企業にとってのメリットは何であろうか。主なものは以下の4つである。

(1) 自社ブランドの製品の開発に有効：大企業の特許は自社製品開発の為のアイデアの宝庫であり、製品アイデアの発掘に有効となる。

(2) 不足する技術を速やかに入手できる：一般的に中小企業は経営資源が不足しがちである。全てを自前で技術開発しなくても、速やか、安価、低リスクで不足する技術を入手できる。

(3) 開発した製品が特許権で守られる：特許権のライセンスを受けて製品開発を行うことで、製品が“特許権”で守られるため、模倣品を排除し独占的なビジネスが可能となり、競合との差別化にも繋がる。

(4) 大企業からの協力とブランド力：企業からのライセンス、ノウハウ提供に加え工場見学、サンプル提供、性能評価、販路開拓、製品購入等の幅広い協力がある。また、大企業の信用やブランドで不足する自社の知名度を補うことができる。

4 大企業にとっての「知的財産交流事業」

一方、知的財産シーズを提供する大企業側のメリットは何であろうか。収入面では、ライセンスによる契約一時金や製品売上に連動するロイヤリティ収入がある。しかしながら、大企業の事業規模から勘案すると

中小企業からの収入は短期的な高収益に繋がりにくいのも事実である。

知的財産交流事業参加には大企業にとって収益面以外で2つのメリットが存在する。

(1) **企業のCSR活動**：企業にとってCSR（社会的責任）は法令順守や慈善活動にとどまらず、取り組みが市場で評価されることによって、競争力の源泉となり得るものである。大企業による本事業参加は、この観点で地域・社会に貢献できる取り組みといえる。

(2) **研究者のモチベーション向上**：特許庁の「平成26年知的財産活動調査 結果の概要」によると平成25年度の国内の特許権利所有件数は約157万件で、利用率は52%となっており、残りは未利用特許ということになる。企業規模が大きいほど自社実施率は低い水準にあると言われている。世界規模での競争激化により、製品ライフサイクルと研究開発サイクルが加速する中、自社製品のために開発した特許技術が未使用となる、または放棄に至るケースは少なくない。

研究者にとって、未利用である特許を他社で有効に活用した結果、自身の研究成果が商品化されて市場に出回る喜びは格別のものであると思われる。その喜びが研究者の開発のエネルギーの源になれば、企業にとっても大きなメリットとなる。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
国内特許権利所有件数(件)	1,036,868	1,086,802	1,136,566	1,199,184	1,255,489	1,346,804	1,464,176	1,570,897
うち、利用件数	515,560	544,785	584,994	597,519	681,059	711,773	755,209	816,825
うち、未利用件数	521,308	542,017	551,572	601,665	574,430	635,031	708,967	754,072
うち放棄目的件数	319,828	328,467	334,564	348,028	350,946	415,630	471,041	479,029

※ 「利用件数」は、特許庁「特許権行使状況調査」の「特許権行使状況」に該当する件数を指す。また、「未利用件数」は、特許庁「特許権行使状況調査」の「特許権行使状況」に該当しない件数を指す。なお、特許権行使状況調査は、特許権の権利行使状況に関する調査であり、特許権の権利行使状況に関する調査ではない。また、特許権行使状況調査は、特許権の権利行使状況に関する調査であり、特許権の権利行使状況に関する調査ではない。

表2 国内特許権利所有件数の推移 平成26(2014)年
知的財産活動調査結果の概要 出典:特許庁

5 どの様な中小企業が活用しているか

非公開を除く成約企業18社を見ると、電子部品の検査装置メーカーから畜産資材商社や建築養生資材加工販売業者まで幅広い業種、業態の中小企業がある。また従業員規模でみると30名以上の企業、10名以下の企業がそれぞれ各8社（最大で94人、最少は3名）ある。つまり業種・業態・企業規模に関わりなく知的財産マッチングは可能であることが分かる。

なお、開放特許等の技術シーズとして中小企業が好むものは、以下の4つである

- (1) 大企業での活用実績があるもの
- (2) 既存製品の付加価値が上がるもの
- (3) 新製品や新市場がイメージできるもの

- (4) 大きな設備投資が伴わないもの

6 大企業と中小企業とのマッチングの機会

知的財産交流事業における大企業と中小企業とのマッチングの方法は3通りある。

- (1) **オープン型交流会**：広く参加者を募って開催するマッチングイベント。事業広報としての狙いが強い。
- (2) **クローズド型交流会**：特定の工業会、金融機関、業界団体の会や取引先中小企業を対象としたマッチングイベント。参加者を限定し、マッチング確率が高まるように工夫。
- (3) **出張プレゼンテーション型**：中小企業と大企業を1対1で個別にコーディネート。中小企業の事業所を大企業の技術者が訪問（逆の場合もある）。



写真1 オープン型の知的財産交流会の様子

この中で成約率は「出張プレゼンテーション」型が一番高い。一般に知的財産マッチングの方法は大企業の提供する「知的財産シーズ」に対し中小企業の「技術ニーズ」を組み合わせるものだが、この方法は非常に難しい。何故なら中小企業の技術ニーズは経営者自身も完全に把握できておらず漠然としていることが多いからである。

そこで川崎市ではコーディネータ等が中小企業の持つ「強み」を基に大企業の知的財産シーズを利用可能な中小企業を想定し、訪問・提案するスタイルを多用している。つまり大企業の「シーズ」に中小企業の「強み」を組み合わせるのである。その結果、「出張プレゼンテーション型」の成約率が高くなっている。このスタイルは永年の中小企業への訪問活動に伴う情報の蓄積に裏付けされたものである。

7 「出張キャラバン隊」と「川崎モデル」

中小企業への訪問活動について補足をすると川崎市

では約10年前から職員、コーディネータ等でチームを作り「出張キャラバン隊」として中小企業に訪問し、経営課題の解決に向けた支援を行なっている。

中小企業に対し「きめ細かく」、「一貫した」支援を行っており、顔の見える関係を構築している。こうした活動が「中小企業の情報の蓄積」に繋がっており、「知的財産交流事業」とともに中小企業支援活動の柱となっている。

川崎市の中小企業支援活動は「密着」、「おせっかい」をキーワードに徹底した現場主義を掲げ、市内中小企業からの信頼に繋がっている。川崎モデルの真髄である。

8 地域金融機関との連携

川崎市は地域経済の活性化および持続的発展に向けて連携・協力を推進する為に、平成26(2014)年3月に川崎信用金庫（以下「同金庫」という。）との包括連携協定を締結した。もちろん、協定締結以前より様々な分野において協力体制を取って来たが、地域経済の活性化や人材育成、環境保全等について双方の取り組みの方向性が一致したことから、より強固な関係を築くためである。

「出張キャラバン隊」や「知的財産交流会」など、川崎モデルとの連携効果は着実に表れてきているが、そのベースとなるのは人材育成である。

連携強化の一環として、川崎市に1名、財団に1名、同金庫若手職員を出向者として受け入れ（任期2年）、人的な交流を行うほか、各支店単位で川崎モデルの勉強会を行なっている。

大正13(1924)年の川崎市市制および大正12(1923)年の同金庫の創立より90年を迎えている。長年の地域密着体制によって築かれた金融機関を巻き込み、同金庫ならではのネットワークと本市の支援メニューを掛け合わせることで、市内の中小企業支援を加速させていく。



写真2
協定締結の様子

9 おわりに：知的財産交流事業の全国展開

川崎市は経済産業省が新たに制定した平成27年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）の採択を受けたことを機に、知的財産交流事業の全国展開をスタートした。

書籍や新聞等、メディアに取り上げられる機会も増え、本市には全国より多くの自治体が視察に来訪するようになっている。その中から具体的には宮崎県、福岡県、栃木県、静岡県富士宮市、長野県岡谷市、新潟県柏崎市などと連携し、自治体や支援機関、金融機関職員向けの勉強会および知的財産交流会を開催している。

知的財産交流事業は、中小企業と大企業の双方が「Win-Win」の関係を築くものであり、地域企業の発展と地域産業の活性化に繋がるものである。同事業を広域に展開し、全国の大企業と中小企業とのネットワークを広げ、その事業手法・ノウハウを全国に移転することで、川崎市とともに地方の中小企業やものづくり産業の活性化、ひいては「地方創生」に繋げていきたい。

最後に、川崎モデルの象徴とも言えるトピックスに触れておきたい。

平成27(2015)年11月に日本弁理士会主催の「第2回知的財産活用表彰」において、川崎市、川崎市産業振興財団、川崎信用金庫の3者連名で「知的財産活用支援大賞」を受賞した。

同賞は営業秘密保護やブランドを活用して、知的資産経営に積極的に取り組む中小企業、それらを支援する金融機関やシステムツールの開発者や販売者などのサービス支援企業を表彰するもので、平成26年度に創設された。

川崎モデルの取り組み成果、実績等が評価された結果であるが、受賞に甘んじることなく更なる連携強化を図り、三位一体で川崎市を盛り上げる活動を続けていく。



写真3 表彰式の様子

本市の政策展開から

川崎の魅力を発信するスタジアム

～等々力陸上競技場メインスタンド整備～



建設緑政局等々力緑地再編整備室 担当係長 藤井 義章

1 はじめに

等々力陸上競技場が位置する等々力緑地は、川崎市のほぼ中心に位置し、多数の運動施設や市民ミュージアムなどの文化施設を有する川崎市を代表する総合公園である。

等々力緑地はスポーツやレクリエーションの場、憩いの場として多くの市民に親しまれているが、多くの施設が昭和40年代に整備されており、施設の老朽化が課題となっていることや、再開発事業等が進む小杉駅周辺の整備と連携したまちづくりの取り組みを進めて行く必要があることから「等々力緑地再編整備実施計画（平成27年3月）」を策定し、緑地の再編整備を



旧メインスタンド

進めている。

等々力陸上競技場は陸上やサッカーの各種市民大会が開催されるほか、川崎フロンターレのホームゲームやゴールデンカップ陸上が開催されるなど川崎市を代表するスポーツ施設であるが、メインスタンドの客席に屋根が無いことや施設の老朽化などが課題となっていた。そのため、再編整備実施計画において、陸上競技場は「陸上の大会やJリーグの試合などの競技や観戦が円滑かつ安全に行える」よう整備を行うこととしており、第1期整備としてメインスタンドの改築工事を行うこととした。

2 メインスタンド改築工事

(1) 設計・施工一括発注

メインスタンド改築工事は、工事期間中も陸上の競技会やJリーグ等のサッカーを開催することが条件となっていた。そのため、工事期間中の利用者動線の確保や設備等の切り回しなどが重要であるとともに、大屋根やスタンド整備においては高度な建築技術が求められることから、民間企業の技術力・調整力を最大限に活用するため、設計と施工を一括で進めることとした。



使いながらの工事

(2) 関係者との調整

等々力陸上競技場は、第1種公認の陸上競技場であるとともに、川崎フロンターレのホームスタジアムであることから、それらの基準に適応した施設整備が必要となる。そのため、各競技団体に大会や試合運営の観点からの意見を聞きくとともに、他都市の競技場などを参考にしながら整備内容を決めていく作業を行った。

また、計画にもあるとおり「競技や観戦が円滑かつ安全に行える」競技場にするため、競技団体だけでなく、観戦側である来場者にヒアリングを行い、そのニーズや課題を把握する作業も行った。

(3) 川崎を盛り上げるために

来場者の意見として多かったのは、座席やトイレなど、施設の快適性に関するものが多く、施設の整備内容を検討する際に大いに参考となった。

また、併せて「陸上やサッカーの関係者、ファン、サポーターだけでなく、川崎市民が『このスタジアムが出来て良かった』と言えるものにして欲しい。川崎を盛り上げるスタジアムにして欲しい。」という意見も数多くいただいた。

各競技団体に意見を聞いて整備を行えば、それなりに使い勝手のいい陸上競技場はできるであろう。しかし、陸上競技場を整備することで、地域にどういった効果をもたらすことができるのか、川崎をどう盛り上げていけるのか、ということは非常に難しい課題であった。

(4) 「スタジアムの魅力」と「川崎市の魅力」

等々力陸上競技場はJリーグの試合の際には、2万人を超える観客が来場する施設であるが、それでも陸

上競技場に来場したことが無いという市民の方々は多いであろう。まずは、多くの市民の方々が「行ってみたい」と思えるような陸上競技場にする必要がある。そのためには安全、安心で快適な施設であることが重要であり、アンケートの結果も踏まえ、特徴のある座席の設置等によりスタジアムの魅力を高めていく取り組みが必要であると考えた。

また、等々力陸上競技場でJリーグや陸上の国際大会が開催される場合、来場者には他都市から来られる方も数多くいる。特にJリーグでは、対戦相手となるアウェイチームのサポーターが数多く来場するが、そのほとんどが川崎市に来るのは等々力陸上競技場だけで、宿泊や観光は都内や横浜というのが現状である。

そのため、陸上競技場で川崎市の魅力をPRする取り組みが必要であると考え、来場者にアンケート調査を行う際に「川崎市の魅力とは何か」についても併せて聞いてみた。その結果、「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」との意見が最も多かったため、ミュージアムと連携することで、川崎市の魅力を多くの人に発信できるのではないかと考えた。

こうして、等々力陸上競技場が川崎市の新たな名所となるとともに、川崎市の魅力を取り入れることで「川崎の魅力を発信するスタジアム」となるよう整備は進められた。そして、平成27(2015)年3月に新メインスタンドはオープンした。



等々力陸上競技場(手前が新メインスタンド)

3 新メインスタンドの特徴

(1) バラエティーシート

一般的な座席についても、ひじ掛け、カップホルダーを設置し、横幅も50cm（既存は42cm）とするなど座りやすく、使いやすい座席とした。

また、ファミリーやグループで楽しめる「グループ

シート」は、テーブルがあり飲食物を置くことができるとともに、グループごとに座れ、観戦とコミュニケーションが両立できるプライベート感の高い空間となっている。



グループシート

その他、飲食物を置くことができ、ゆったりと足を伸ばして観戦が可能な「掘りごたつシート」、こどもから目を離さず観戦が可能な「キッズスペース」などの座席がある。これらの座席は、最近、プロ野球が開催される野球場では多く見られるようになったが、陸上競技場（及びJリーグのホームスタジアム）では日本初の試みである。バラエティーシートについては、地域住民向けに行った施設の一般公開の際にも「こういう座席があるのなら、一度は来てみたい。」と言われるなど、陸上競技場に縁の無い方からも好評であった。



掘りごたつシート

(2) ワンウェイ型トイレ

来場者から特に意見が多かったのがトイレである。清潔であるのは当然のことで、特に女性からは、個室が開いているのか閉まっているのか分からない、着替えるスペースが欲しい、という意見が多かった。また、

サッカーの試合に関してはハーフタイムの15分間にトイレ利用者が集中するため、後半が開始してもトイレに人が並んでいるという状況が課題となっていた。

新メインスタンドのトイレについては、入口と出口を分けた一方通行のワンウェイ型にするとともに、手を洗うのに並ぶことがないようにアイランド型の手洗いを採用するなど、効率良い利用ができる施設とした。また、個室内部に彩度の高いアクセントカラー（赤・青）を塗装することで、白を基調色としたトイレ空間の中で、空いている個室がひと目で分かるようにしたことや、着替えスペースの設置など、効率の良さと快適性に配慮した整備を行った。



ワンウェイ型トイレ

(3) 「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」キャラクターブロンズ像

「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」にいるキャラクターが等々力陸上競技場に遊びに来てる、という設定でコンコースや入場ゲート、デッキ付近などの8ヶ所にキャラクターブロンズ像を設置した。このブロンズ像の設置により、陸上競技場の魅力を高めるとともに、来場者に対して「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」のPRが可能となった。



キャラクターブロンズ像(3階コンコース)

入場ゲートのブロンズ像は陸上競技場でイベントが無い時でも近寄ることができ、日常においても公園利用者が記念撮影を行うなど、陸上競技場のみならず公園の魅力を高める要素となっている。

3階コンコースの9体が集合したブロンズ像は記念撮影のポイントとなっており、来場者が各自で撮影した写真をSNSで発信することで更なるPR効果も期待できる。

4 今後の課題

新メインスタンドがオープンしてから、等々力陸上競技場がテレビや雑誌で取り上げられたり、他都市からの視察や問合せも多くなるなど、メインスタンド改築工事によって、陸上競技場の注目度が非常に高まったと感じている。特に、澤穂希選手の引退で話題となった女子サッカー皇后杯の準決勝、決勝が等々力陸上競技場で開催されたことは代表的な事例と言える。川崎のシティセールス的な観点から言えば、新メインスタンド改築工事については一定の効果があったと言えるのではないだろうか。

しかし、地域住民の施設利用や多目的な活用、等々力緑地の他施設との連携など管理手法と併せて検討が必要な課題もあることや、サイド・バックスタンドの老朽化や安全対策が必要な状況から第2期整備の整備方針を定めていく必要がある。今後も地域に貢献するための施設、川崎を盛り上げる施設となるためには継続的な取り組みが必要である。



新メインスタンド(公園側から)

5 おわりに

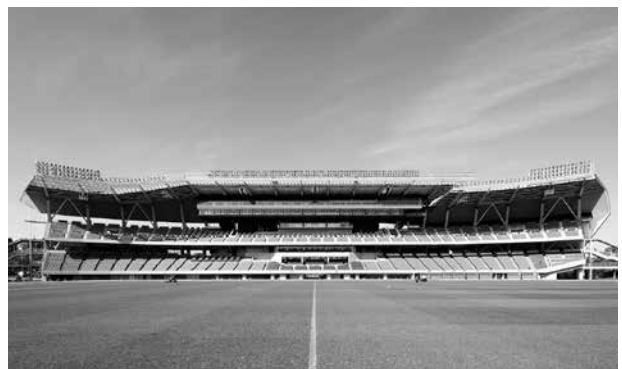
等々力陸上競技場は川崎市で最も知名度がある施設と言っても過言ではないと思う。それは川崎フロンターレのホームスタジアムであるところが大きいが、

ゴールデングランプリ陸上なども含め、テレビの全国放送で2時間生中継する施設は川崎市内ではほとんど無いのではないかと。そういう施設だけに関係者も多く、事業を進めて行く上での調整には相当な時間が必要であった。

そんな状況で川崎フロンターレサポーターが言った「川崎市を応援したい。川崎市を盛り上げたい。」という言葉がとても大きかったように思う。関係者との調整はどうしてもお互いの都合や価値観の押し付け合いになることが多い。しかし、一歩引いてみて「川崎市を盛り上げるために協力しよう」ということで関係者と協力できた部分も今回は多かったと思う。

また、施設整備が関係者のためだけに行われてはならない、ということも痛感した。新メインスタンド整備における地域への貢献などは、まだまだ不十分であるが、今後の更なる取り組みの中で対応していく必要があるだろう。

等々力陸上競技場が「川崎の魅力」を代表する施設となるよう、今後も取り組みを進めていきたい。



新メインスタンド(フィールド側から)

現場の目

「ひと・どうぶつ MIRAI(みらい)プロジェクト」

～多様な主体との協働・連携による施策推進への取り組み～

健康福祉局生活衛生課 課長補佐 小倉 充子
健康福祉局生活衛生課 担当係長 大原 千恵
健康福祉局生活衛生課 平 悟志
健康福祉局生活衛生課 小木曾綾子
健康福祉局生活衛生課 西村 大樹



1 はじめに

近年、動物の屋内飼養等動物に対する考え方の変化等により、犬や猫などの動物を家族の一員として飼う家庭が増え、これらの動物は、様々な形で潤いと喜びを与えてくれる存在として、飼い主にとってかけがえのないものとなっている一方で、動物に係る様々な問題も発生している。

このような社会情勢の中、川崎市では、動物愛護ボランティアなど多様な主体と協働・連携し、いのちを「まなぶ」、「つなぐ」、「まもる」をキーワードに取り組みを進め、動物を通じていのちの大切さを伝えることで、「かわさきの人と動物の未来」である「人と動物が共生する心豊かな最幸のまちかわさき」の実現に向けて「ひと・どうぶつ MIRAI(みらい)プロジェクト」を始動し、様々な取り組みを実施したので紹介する。



MIRAIプロジェクトのイメージロゴ

2 プロジェクト始動までのプロセス

～総務局秘書部政策調整担当・シティプロモーション推進担当との連携～

生活衛生課、各区役所衛生課、動物愛護センターでは、さまざまな動物に係る施策を実施しているが、効果的で実効性のある施策推進を図るため、本年度から総務局秘書部政策調整担当およびシティプロモーション推進担当と連携して取り組みを進めることとした。

連携に当たっては、まず、川崎市の動物に係る施策に関して、多様な主体との連携の取り組み状況や広報の取り組みにおける課題などについて共有化を図った。その上で、川崎市の動物施策には、ボランティアや動物愛護団体、(公社)川崎市獣医師会（以下「獣医師会」という。）など多くの主体と連携を図りながら施策を進めていること、また、動物愛護センターでは収容動物に対してきめ細かいケアを行い譲渡の推進をしていることなど、取り組みの特色や強みを改めて整理した。

これらの検討を踏まえ、市民の動物愛護の気風を高めるとともに、川崎市の動物愛護施策の取り組みを全国へ発信していくという目的のもと、「ひと・どうぶつ MIRAI(みらい)プロジェクト」を始動し、あわせて戦略的な広報を実施することとした。

3 プロジェクトの内容

(1) いのちの大切さを伝える取り組み



【子どもたちへの啓発】

動物を通じて子どもたちにいのちの大切さや他者への思いやり等を伝え、共感するところや豊かなところの涵養を目指すため外部有識者等との意見交換会を開催し事業の改善を実施した。(委員 NPO法人動物介在教育・療学会副理事の場美芳子氏、獣医師会会長竹原秀行氏、NPO法人アナイス代表平井潤子氏、(一社)フリーペッツ浅田美代子氏、かわさき犬猫愛護ボランティア森茂樹氏及び、教育委員会事務局、市民・こども局、健康福祉局)



意見交換会



動物愛護センターによる
愛護教室



ボランティアによる
動物介在活動

【市民の方々への啓発】

さまざまな機会を通じて、多様な主体と連携し動物愛護に係る効果的な広報を実施した。

①動物愛護フェアかわさき2015の開催

テーマを「動物はみんなともだち地球の仲間」、サブテーマを「動物がつなぐ、ひとのわ・地域のわ・かわさきのわ」とし、市民の方々に動物について興味を持っていただくためのイベントとして、9月20日(日)に宮前市民館・区役所で獣医師会との共催で実施した。本フェアを「ひと・どうぶつ MIRAI(みらい)プロジェクト」のキックオフのイベントと位置づけ9月の市長記者会見で報道機関等に広報を実施した。



市長によるボランティアの
表彰



スタッフ用のビブスと
配布用うちわ

②適正飼養キャンペーン

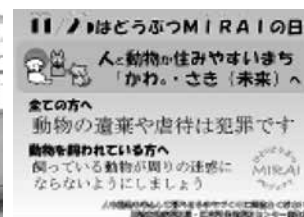
11月を「いのちをまなぶ月間」として、市内一斉に啓発活動を実施するとともに、市内の町会・自治会あてにリーフレットを回覧した。

また、家庭犬インストラクター講師による犬のしつけ教室を2回開催した。

例年、公園等の巡回による飼い主向けの普及啓発活動が中心であったが、より多くの方へ動物愛護について知っていただけるよう、公園巡回に加えて、各区衛生課職員とボランティアなどとの協働で、駅前7か所においてメッセージカード入りのティッシュを配布した。

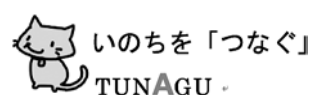


駅前の普及啓発活動



配布したティッシュの
メッセージ

(2) 動物の殺処分削減に向けた取り組み



「いのちをつなぐ」取り

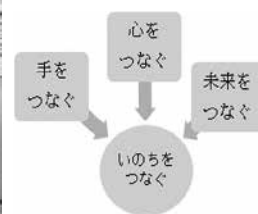
組みとして、獣医師会やボランティアに御協力いただき、負傷動物への治療、譲渡会の定期開催や動物に対するきめの細かいケア等の取り組みを強化した。

①負傷動物への治療強化

「動物診療に係る技術支援協定」を獣医師会と締結し、動物愛護センターに保護された負傷動物の診療に係る技術支援や協力を実施した。



獣医師会から技術支援を受け犬の不妊手術を実施



②譲渡会の定期開催

毎月第3日曜日に動物愛護団体等と連携し、譲渡会を開催した。

③子猫の飼養支援

「ミルク猫大作戦」と称し、生後間もない子猫については、ボランティアの方々に御協力いただき、哺乳等きめの細かいケアを行い猫の生存率を上げる取り組みを実施した。



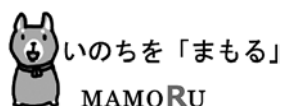
譲渡会



子猫への哺乳

(3) 動物に係る防災対策に向けた取り組み

動物の飼い主が災害時に適切な対応ができるよう、平時からの動物のしつけや、健康管理、迷子札の装着、必要な物品等の備蓄や避難訓練等、飼い主への啓発を実施した。



①川崎市総合防災訓練での啓発や動物との同行避難訓練の実施

8月30日(日)に開催された川崎市総合防災訓練において、動物の防災用品等の展示や同行避難訓練を実施した。



展示ブース



同行避難訓練

②飼い主等への啓発用冊子の作成

「備えていますか？ペットの災害対策～飼い主の備えと避難所ペット管理ガイド～」、「ペットの飼い主のための防災手帳」などを作成し、ペットの防災対策について飼い主にお知らせし、避難所における受入れ体制等については、自主防災会議等で説明した。

③災害時の動物に係る支援協定の締結

(公社)川崎市獣医師会と平成23年度に「災害時の動物救援活動に関する協定」、(公社)動物福祉協会、(公社)日本愛玩動物協会と平成25年度に「災害時に



啓発用冊子

おける動物救援活動の協働実施に関する協定」を締結し、災害時の動物に係る救援体制を強化した。

4 動物に係る寄附制度の創設

動物愛護施策に寄附というかたちで参画したいという方々の想いの受け皿として、平成26年度に動物愛護に係る寄附制度を創設し、平成27年度にはふるさと寄附金のメニューに追加いただき、多くの方々から寄附をいただいている。



◆平成26年度 募金 694,242円・物品 112件

◆平成27年度(4～11月)

募金 1,951,960円・物品 75件

また、獣医師会会員病院に募金箱を設置し、寄附の協力をいただいている。

QRコードから市ホームページ上の寄附申込について情報を入手できるように設定し、毎年3月に約6万通発送する犬の狂犬病予防注射の案内封書へも、寄附のお知らせとQRコードを載せ、より多くの方へこの寄附制度についてお知らせできるようにした。



5 情報発信の強化

総務局秘書部シティプロモーション推進担当と連携し、さまざまな広報媒体に、動物愛護施策について広報を実施した。

◆報道発表(4月 2年連続犬の殺処分ゼロ、11月適正飼養キャンペーン)

◆市長記者会見(7月譲渡会定期開催、9月プロジェクト始動・動物愛護フェア)

◆テレビ・ラジオ・新聞等の取材（LOVEかわさき、FMヨコハマ、ラジオ日本、かわさきFM等への出演、神奈川新聞、タウンニュース等）

◆市民グラフかわさき『ひろば』への掲載

平成27年9月15日
市長記者会見資料

人と動物が共生する心豊かな最幸のまちかわさき推進プロジェクト

「ひと どうぶつ MIRAI プロジェクト」をスタートします。

ボランティア団体など多様な主体と連携し、いのちを「まなぶ」、いのちを「つなぐ」、いのちを「まもる」をキーワードに取り組みを進め、人と動物が共生する地域社会の実現に向けたプロジェクトをスタートします。

●いのちを「まなぶ」
…いのちの大切さを伝える取り組み

【子供たちへの啓発】
動物を通じて子供たちにいのちの大切さや他者への思いやり等を伝え、共感するところや豊かな心の涵養を目指します。
☆「いのちの教育」に係る意見交換会を平成27年10月から開始

【市民の方々への啓発】
様々な機会を通じて、多様な主体と連携し動物愛護に係る効果的な広報を実施してまいります。
☆ 動物愛護フェアの開催（平成27年9月20日（日）宮前市民館・区役所）
☆ ゼンジン01文化戦略会議動物愛護委員会とのコラボレーション（平成27年9月からリレーエッセイ開始）

●いのちを「つなぐ」
…動物の殺処分削減に向けた取り組み

「いのちをつなぐ大作戦」として、（公社）川崎市獣医師会や動物愛護ボランティアに御協力いただき、負傷動物への治療強化、譲渡会の定期開催、動物に対するきめ細かいケア等の取り組みを実施します。
☆負傷動物の治療強化（（公社）川崎市獣医師会と「動物診療に係る技術支援協定」の締結）
☆譲渡会の定期開催（毎月第3日曜日・9月は動物愛護フェアで開催）
☆ミルク猫大作戦（ボランティアの方々に御協力いただき子猫への哺乳を実施）

●いのちを「まもる」
…動物に係る防災対策に向けた取り組み

動物の飼い主が災害時に適切な対応ができるよう、平時からの動物のしつけや、健康管理、迷子札の装着、必要な物品等の備蓄や避難訓練等飼い主への啓発を実施してまいります。
☆動物愛護フェアや防災訓練等において動物の防災用品の展示や動物の同行避難訓練を実施





お問い合わせ先
川崎市健康福祉局健康安全部生活衛生課
電話 044-200-2443

入れられ、「人と動物との共生」の実現に向け、大きく前進することができた。多くの方々と手をつなぐことにより、動物愛護の精神をより広く普及啓発することができたものと実感している。

私たちの所管部局が目指すことは、本市を「人と動物が共生し、市民の方々が心豊かで住みやすいまち」にすることであり、今後も、いのちを「まなぶ」「つなぐ」「まもる」取り組みを推進し、多くの方々とともに取り組んでいける体制を整え、人と動物のMIRAI(みらい)に向かって「一歩先へもっと先へ」進んでいきたいと考えている。



6 来年度以降の取り組み

平成28年度については、本プロジェクトをさらに推進するため、新たな事業展開を実施していく予定である。子どもたちへの啓発に使用する教材開発や市民の方々に対する市民公開講座の開催、ボランティア支援の仕組み作りや育成プログラム作成などさまざまな取り組みを実施していく。

7 おわりに

本プロジェクトを立ち上げ、庁内外の方々との連携によって取り組んだことにより、所管部局だけでは限界のある広報手段やさまざまな立場の方の意見を取り

現場の目

新型コロナウイルスの発見

～健康安全研究所から～



健康福祉局健康安全研究所 課長補佐 清水 英明

1 はじめに

川崎市健康福祉局健康安全研究所は平成25(2013)年3月に川崎市国際戦略総合特区（キング スカイフロント）に移転して、現在で3年目となる。キング スカイフロントは、世界的な成長が見込まれるライフサイエンスおよび環境分野を中心に、世界最高水準の研究開発によって新産業を創出するオープンイノベーションの拠点とされている。このエリアである殿町3丁目周辺は古くから京浜工業地帯として日本の経済・産業を支えてきた場所であり、羽田空港にも隣接するため、

その国際線発着枠拡張によるアクセスを利用した海外に展開する研究ならびにビジネスがこれから盛んに行われると想定される。ここ数年で多くの研究所の進出が決定されており、今後はお互いの長所を活かした共同研究が活発に行われるであろうと期待している。一方で、当研究所は地方衛生研究所としての側面も担っており、試験検査、調査研究、研修指導、情報発信の4つの柱を基に、感染症や食中毒等の健康危機発生時や平常時から食の安全など川崎市民の健康に寄与する業務を行っている。



図1 LISE（川崎生命科学・環境研究センター）全景
2階に健康安全研究所、3階に環境総合研究所が入居している。撮影：三輪晃久写真研究所

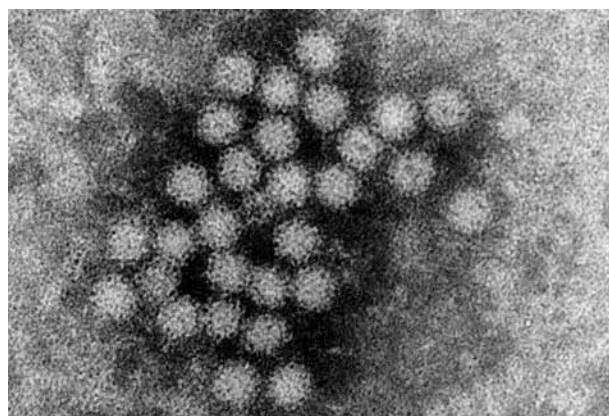


図2 ノロウイルスの電子顕微鏡写真
透過型電子顕微鏡におけるノロウイルスのネガティブ染色像。ノロウイルス粒子はおよそ30nm（1nmは1mmの100万分の1）であり、肉眼で見えることはできない。

当研究所は移転に伴い施設が新しくなるとともに、DNAシーケンサーなど分析機器も新規購入を行うことができたため、ハード面においては研究所としての基盤が形成されている。しかしながら、ソフト面の充実はこのからの課題であり、人材育成については若手スタッフが多く、これから研修指導を計画的に行い、長期的な視野を持って研究者を育てるシステムが必要であると考えている。その未だ熟していない、成長途中の職員たちによる研究成果が世界初の発見に至ったことは、運に味方されたこともあるが、日常の検査から研究に進展するステップのいわゆる「ひらめき」がスタッフに浸透しつつある証拠であり、従来の地方衛生研究所の業務を担保し、さらにキング スカイフロント地区に根ざそうとする川崎市健康安全研究所にふさわしい成果であると思われる。ここにノロウイルスGⅡ.17変異株、いわゆる新型ノロウイルス発見の経緯について記すこととする。

2 ノロウイルスとは

ノロウイルスは冬季に流行する感染性胃腸炎の主要なウイルスであり、下痢・嘔吐・腹痛を主症状とする。ヒトの腸管以外では増殖することができないため、感染はヒトの糞便に汚染された食品の喫食やドアノブ、つり革などを介した経口感染によるものである。およそ10個から100個のごく少量のウイルスで感染が成立するため、食中毒として大規模で患者数の多い事例となることがある。例えば、給食のパンが原因と推定された患者数1,271名の浜松市内小学校の事例平成26(2014)年、さらには弁当が原因と推定される患者数2,035名の広島市事業所の事例平成25(2013)年などがある。このように、食中毒事例件数はカンピロバクターなど細菌性の食中毒に比べて少ないが、はば毎年、日本における食中毒での患者数はノロウイルスによるものが1位となっている。

3 ウイルス・衛生動物担当の業務

川崎市健康安全研究所ウイルス・衛生動物検査担当では日常の業務として、インフルエンザ、咽頭結膜熱、無菌性髄膜炎などのウイルス感染症が川崎市のどの地域で流行してるか、医療機関から搬入された検体からウイルスを検出し調査を行う感染症発生動

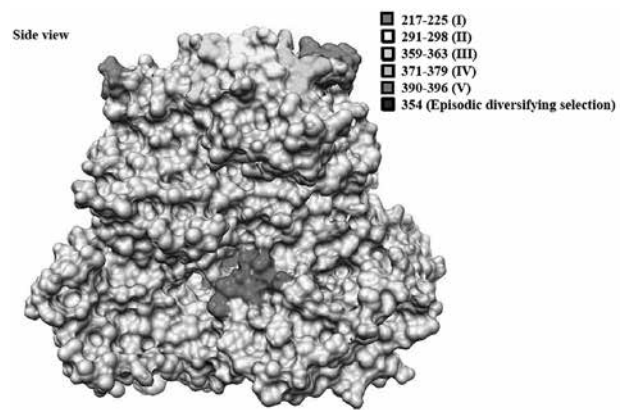


図3 ノロウイルスGⅡ.17のアミノ酸立体構造図

向調査事業、飲食店などで発生した食中毒を疑う事例の原因ウイルス検査、さらには海外へ渡航し罹患したデング熱などのウイルス感染症の検査を行っている。また、平成21(2009)年の新型インフルエンザ(A/H1N1pdm09) パンデミック時には深夜におよぶ24時間検査体制を行い、近年では川崎市内での患者発生はなかったものの代々木公園を中心に患者が発生したデング熱、中東や韓国で流行したMERS（中東呼吸器症候群）の対応など、ウイルス感染症はマスコミに取り上げられるほど話題になることが多い。そして、インフルエンザやノロウイルスは冬季に流行するため、12月から2月までは休日勤務が多くなる。社会的インパクトの強さや行政処分に関わることで業務として緊張感が漂うことが多いが、それゆえ研究材料は豊富であり、当担当ではノロウイルスだけでなく、インフルエンザウイルス、アデノウイルス、麻疹ウイルス等様々なウイルスの研究を国立感染症研究所や大学、さらには民間企業との共同研究を積極的に行っている。

4 新型ノロウイルス発見の経緯

平成26(2014)年3月、川崎市内の感染性胃腸炎患者2名から検出されたノロウイルス遺伝子の一部について、データベースであるNorovirus genotyping toolで遺伝子型を検索したところGⅡ.17と判定された。川崎市ではこのGⅡ.17は今まで検出されたことはなく、また過去において日本国内でも報告例は少なかった。稀な遺伝子型であったため、さらに解析を進めていくと、ウイルスRNAの増幅に関与する遺伝子領域が過去に報告のない新規遺伝子型である可能性が考えられた。そこでノロウイルス約7,500塩基の全

配列解読を行うこととした。並行して新規遺伝子型の可能性が出た時点で、欧州を拠点とするノロウイルスの国際的ワーキンググループ（NoroNet）に連絡し、それ以降、オランダ、スウェーデンのグループとメールでのやり取りが続くことになった。このノロウイルスが新規遺伝子型かどうかは複数の集団からの検出が重要であるため、埼玉県衛生研究所と長野県保健環境研究所に状況を説明したところ類似の株が検出されているとの情報が得られ、川崎市・埼玉県・長野県で検出されたノロウイルスの遺伝子解析を行い、データの収集を行った。その結果、前述のNoroNetにより平成27(2015)年5月に新しい遺伝子型Norovirus GII/Hu/JP/2014/GII.P17_GII.17/Kawasaki323と名称が株に付与された。これを受けて、3地点での検出状況を論文として英文科学雑誌に投稿し、7月にEurosurveillanceに受理・掲載された。そのことにより、海外のウイルス研究者の間で話題となるに留まらず、多くのマスメディアにも取り上げられ、冬季のノロウイルスが流行する前に、国内に予防対策などについて啓発することができた。

ウイルス・衛生動物検査担当では、珍しいウイルスを検出した場合、全遺伝子配列を解読するように心がけている。以前にも新しいTypeのアデノウイルスを3種類検出し、英文雑誌に投稿している。そのアデノウイルスは日本とバングラディッシュの感染性胃腸炎患者から発見されたものの、特段流行することもなく、研究者間では話題になったが、いつの間にか忘れられているほど地味なものであった。しかしながら、今回のノロウイルスは社会的影響が強く、世界中のウイル

ス研究者だけでなく医療関係者、マスメディアなど多くの人が興味を示してくれたのは、我々にとって非常に良い経験となったことは言うまでもない。そして、ごく一般的な感染性胃腸炎症状を呈した患者検体からノロウイルスGII.17変異株を早期に検出できたのは、現場にいる医療機関や保健福祉センター、健康福祉局健康危機管理担当などと情報を密にしている地方衛生研究所であるから得られた成果であり、また、普段から交流のある国立感染症研究所との連携も大きな後押しとなったことを感謝しなければならない。

5 おわりに

ウイルス・衛生動物検査担当の5名の職員は、研究をするために川崎市職員になったわけではない。他の市職員と同様に地方公務員になるために川崎市を志望した。偶然にも健康安全研究所（以前は衛生研究所）のウイルス・衛生動物検査担当に配属され仕事仲間となり、偶然にも新型コロナウイルスを発見した。日常の行政検査をこなしつつ、数少ない空いた時間で研究を行っている。大学のように集中できる環境はなく、費やす時間は限られており、育児をしつつ研究している職員もいる。さらには、いつ異動の内示が出るかもしれないところはごく普通の市職員同様である。このような環境で世界的な成果を挙げられたのは1つ目にスタッフ同士の連携、2つ目に集中力、3つ目に執念、4つ目が運であろう。すでに次のテーマに各々が取り組んでいるが、この若手職員たちが成長していく過程で、多くの壁におつかることは当然のごとく想定される。その壁を皆で乗り越え、これからも進んでいきたい。これからの若手職員の活躍を考えれば、今回の成果など、長い長い物語の、ほんのさりげないプロローグのようなものかもしれない。



図4 ノロウイルスGII.17のテレビ、インターネット等での報道 9月以降、ノロウイルスGII.17川崎変異株として多くのマスコミに取り上げられ、流行前に予防対策の一役を担った。



図5 市長表彰での記念撮影

魅力ある地域資源の 発掘・発信へ向けて

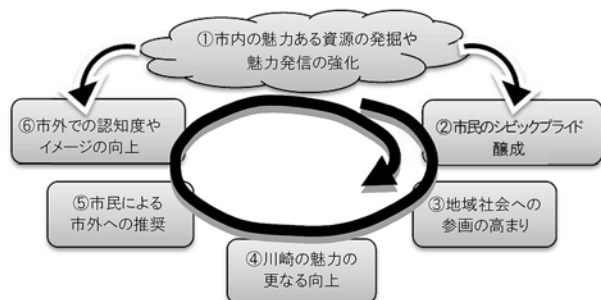
～なかはらメディアネットワークの取り組み～



中原区役所企画課 澤村 陽平

1 シティプロモーションにおける区役所の役割

平成27(2015)年3月に「川崎市シティプロモーション戦略プラン（以下、「戦略プラン」という。）」が策定された。この戦略プランでは持続可能な地域社会の構築のために次の2つの目標を掲げている。「市民の川崎への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成」と「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」－これらは相乗効果による次に示す好循環を内包している。



2つの目標によるポジティブスパイラル
(各段階は順に関係なく相互作用することもある)

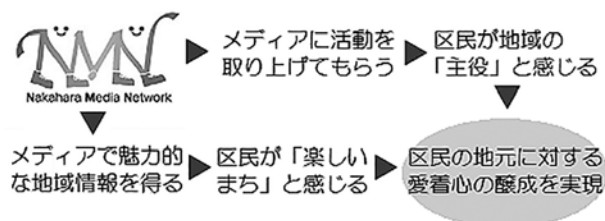
人口147万人を超える川崎市における区役所の役割として、区という行政区画単位だから把握できる地域特性や実状を的確に捉え、こうした地域の魅力情報の発信をより効果的に実施していくことが必要となっている。

2 地域メディアとの連携による効果的な情報発信

(1) 背景

中原区では武蔵小杉駅周辺の再開発事業に伴うタワーマンションや大型商業施設の新設により、周辺環境が大きく変貌を遂げる中、以前から中原区に住んでいる区民と新たな区民の交流による地域コミュニティの活性化や、全国的にも注目される小杉地区の良いイメージの確立が課題であった。

これらの課題を解決するため、区役所としても、市政だより等により情報発信に取り組んでいるものの、行政という立場上、取り扱える内容や発信方法には制限があった。この制限を解消するため、「公共性をもつ1次情報の発信に加え、ローカルメディアを通して地域に密着した2次情報の発信に取り組むことで、区民の地域情報への関心をより一層喚起することが可能ではないか」という考えから、中原区に関連する地域



メディアと連携した地域愛着心の醸成

メディアとの連携に取り組むこととした。これが「なかはらメディアネットワーク（以下、「NMN」という。）」である。

（2）区役所と地域メディアのNMNでの関係

NMNはケーブルテレビ、FMラジオ、地域新聞、WEB運営法人、季刊誌など、多種多様な情報発信ツールをもつ地域メディアで構成されていることが大きな特徴である。平成25(2013)年9月に発足して以降、区役所と地域メディアは随時、情報共有・情報交換を行うほか、一堂に会して区の情報発信における課題について議論を行い、課題解決に向けてNMNとして果たせる役割や、取り組みの検討を行う場を定例的に設けている。多様なメディアによる様々な角度からの意見を得ることで、発信したい情報のコンテンツに適した効果的な発信媒体の選択や区民の反応を共有することが可能となっている。また、密に連携することで同一イベントを複数の異なったメディアが同時期に取り上げたり、互いに取材先の地域団体などへの取り次ぎ、橋渡しを行うことで、より効率的、効果的な情報発信に取り組んでいる。

3 NMNとしての取り組み

戦略プランの中では、戦略的な魅力発信には、①対象者の属性を考慮する②発信する魅力を整理、発掘・創出する③情報の魅せ方を工夫する④効果的に情報を拡散する⑤市民に自ら行動してもらうことが重要であるとしている。こういったポイントの実践としてNMNで取り組んでいる活動の一部を紹介する。

（1）情報発信コーナーの設置

情報が区民に届きやすいよう、区内の公共施設や鉄道事業者、商店街、商業施設などに協力を得て、区内18か所にNMN情報発信コーナーを設置している。NMN各社の刊行物等を定期的に配架することで、NMNは情報発信できる場所として、区民は地域情報がまとめて手に入る場所としての活用が可能である。また、ラック上部にパネルを設置し、各広報物の発行、ケーブルテレビやFMラジオの放送日に合わせた内容を掲示し、区民の関心を引きつけるよう工夫している。



NMN情報発信コーナー



パネルで番組内容等を紹介

（2）情報発信交流会の開催

区内では、イベントや情報発信を行う様々な地域団体が活動しているが、これらの団体の課題として、地域メディアへの情報提供などの効果的な情報発信手法の共有不足が挙げられるため、平成27（2015）年8月に、地域団体と地域メディアとの意見交換の場として情報発信交流会を開催した。交流会では商店街や独自に情報発信に取り組む団体などに加え、NMN以外のメディアや地域情報発信の先進事例等に精通したアドバイザーを招き、円卓を囲む形で各々の広報活動の紹介や意見交換を行った。広報活動の紹介では、広く区内外に魅力を伝えたいとする商店街、地元で特化したコンパクトな情報発信を目指す商店街、子育て中のお母さんをターゲットとした情報を発信する団体など、その性質により対象者の属性や狙いが異なり、あらためて中原区における地域特性や区民属性の多様さを感じた。NMNからは、メディアに取り上げられやすい情報提供の方法やコツ、時期、発信コンテンツに適したメディアの選択基準など、メディアを活用した情報発信のポイントについて説明があった。地域団体からは、情報を発信したいと考えた際に区単位での「メ



情報発信交流会の様子

ディアに繋がる投げ込み箱」のような体制があれば気軽に利用でき、メディアによる地域情報収集の一助にもなるだろうとの意見があった。現在この意見を受けて、区民が情報発信しやすい環境づくりの検討を進めており、今までの区民への情報発信に加え、区民による情報発信に向けた取り組みを展開していく。

4 おわりにー私見を含めてー

NMNの取り組みの一部を紹介してきたが、調整や会議にあたり、地域団体やメディアとの情報共有や合意形成において、考慮すべきことや課題が少なからず

ある。区民、メディア、行政がwin-winの関係を保てるようその都度調整を行いながら運営していきたいと考えている。

本稿を書き進めながら、以前、市外在住の知人に川崎市に対して良いイメージを抱いていない人がいたことを思い出した。今思い返すと、当時の私は地域の魅力を語れる力がなかったことに気付く。NMNの取り組みによって1人でも多くの区民が中原区に愛着を持ち、魅力を語れるようになることで、「地域への愛着心」と「川崎市に対する良いイメージ」の好循環が生まれ、延いては川崎市全体の一層の成長に繋がれば幸いである。

現場の目

多摩区3大学連携協議会における 取り組み

～協定締結10周年を迎えて～

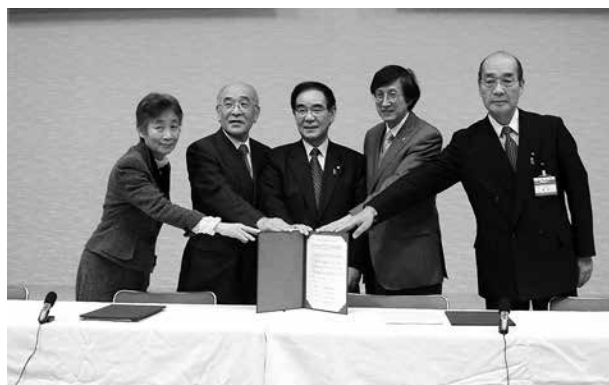


多摩区役所企画課 木野田 敬一

1 人気ドラマ「あさが来た」ゆかりの地・ 多摩区

「戦争で挫折した西生田女子総合大学構想」と題した公開講座が、平成27(2015)年11月14日、日本女子大学西生田キャンパスで開かれた。日本女子大学の創立者であり、女子高等教育のパイオニア、成瀬仁蔵の女子高等教育への熱い志を中心に、日本女子大学校（現：日本女子大学）開校までのいきさつや戦争で挫折した多摩区西生田への女子総合大学構想についての興味深い講座だった。今でこそ女性が大学に進学することは特別なことでもなく、社会でも女性の力が必要とされている時代だが、女性が大学に進学し、教育を受けることなどをもってのほかという時代の真っ只中、女子高等教育の重要性を訴えていたのである。そして、成瀬仁蔵の考えに共鳴し、日本女子大学創設に向けた資金集めのために多大な協力をしたのが、現在大ヒット中のNHK朝の連続テレビ小説「あさが来た」のヒロイン、大富豪三井家の娘・広岡浅子というわけである。このように多摩区とも縁があることはご理解いただけたと思うが、多摩区にはこの日本女子大学に加えて専修大学、明治大学の3つの大学が立地している、いわば文教都市なのである。

多摩区では、区内に立地する大学の知的資源および人材を活用した地域社会との連携に取り組み、区民とともに地域社会の課題解決に向けた実践的な活動を展開し、文教都市としてふさわしい地域社会づくりに貢献していくため、平成17(2005)年12月2日に3大学お



協定締結調印式(平成17(2005)年12月2日)

よび川崎市の4者間で協定を締結し、「多摩区・3大学連携協議会」(以下、「協議会」という。)を設立した。今年、協定締結10周年を無事に迎えることができたわけであるが、これまで協議会運営に多くの方が携わり、支えてくださったゆえの10周年である。まず、先代の方々が築き上げてこられたことに感謝の気持ちを伝えたい。そして、この節目の年に協議会に携わることができ、大変光栄なことであると感じている。今回、協定締結10周年の節目にあたり、これまでの歩みを紹介するとともに、今後の取り組みについても少し考えてみたい。

2 これまでの10年間の歩み

(1) 協議会の組織構成

これまでの歩みを紹介する前に、少しだけ協議会の組織構成について触れておきたい。協議会は、副区長を座長とし、各大学並びに多摩区役所から協議会運営に必要な委員を選出している。現在は約20名で構成され、事務局を当区役所企画課に置いている。協議会は概ね月1回開催し、地域連携及び地域活性化のための企画立案や情報交換などを行っている。

(2) 主な取り組み

協議会設立の翌年から、数多くの取り組みが立て続けに進められた。箱根駅伝出場校への応援、多摩区3大学コンサートの開催、区民祭への参加など現在まで継続して行われているものも多くあるが、以下にいくつかの取り組みをピックアップして紹介することとしたい。

①大学図書館の地域開放

大学が有する多くの教育、研究施設のうち、図書館の地域開放(区民利用)が進められた。協議会の下部組織として検討部会を設置して検討が進められ、平成18(2006)年4月、明治大学生田図書館の地域開放が始まった。その後、平成19(2007)年4月には専修大学図書館、平成25(2013)年6月には日本女子大学図書館と、区内3大学全ての図書館の地域開放が順次実現し、大学の持つ知的資源を区民が享受できることとなった。少し敷居が高く感じる大学の施設をこのように地域住民が気軽に利用できるということは、地元の大学を少しでも身近に感じることのできる具体的な取り組みであったと思う。

②大学・地域連携事業

大学と地域社会が連携して実践的な活動を展開することにより、区内の様々な課題の解決を図ることを目指し、平成18(2006)年から当該事業を展開している。大学によって設置学部が異なるため、あえてテーマを絞らずに、大学の専門的な知見を活かして区内の地域課題を掘り起こし、大学、地域、行政が連携しながら、課題解決に向けた取り組みを行っている。実施結果については、年度末に3大学フェアなどの場で広く報告を行っている。一部の事業については、事業終了後も自主的に地域に根付いた取り組みとして継続している事例もある。一方で、事業を引き受けられる先生を見つけるのに苦労しているということも聞いているため、効果的な事業展開ができるよう協議会で更に検討していきたい。

③多摩区役所でのインターンシップ

区役所を中心とした行政施設での就業体験を通して、学生の就業意識の向上、行政や地域への理解を深めてもらうために、平成18(2006)年2月から、3大学のインターンシップ生の受け入れを行っている。毎年各大学2名、計6名程度の受け入れを行っており、学生の希望に合わせて、2ヶ所以上の職場体験ができるよう受け入れ職場を調整している。最終日には、区長や管理職、大学関係者を前にプレゼンテーションをしてもらっている。単に受身で実習を受けるだけでなく、今後社会に出てから必ずや必要とされるアウトプットの機会もプログラムに組み込んでいる。インターンシップ終了後には、公務員に対するイメージと実際のギャップの大きさを学生の多くが口にしており、就職活動を前にして、貴重な実体験の機会を提供できているのではないかと考えている。



インターンシップ報告会でのプレゼンテーション

④知的探訪

冒頭で紹介した公開講座もこの取り組みの一環とし

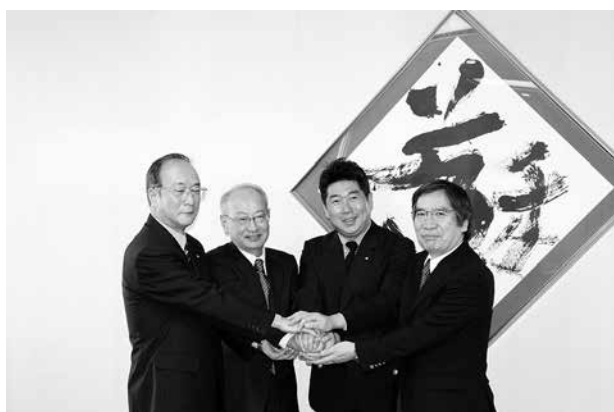
て開催したものであるが、平成23(2011)年の多摩区制40周年を記念するイベントとして始まった事業である。大学の知的資源を地域に還元し、区民に大学をもっと身近に感じてもらうため、「知的探訪」という冠名を付して、各大学のキャンパスで公開講座や見学ツアー等を行っている。このような大学の「知」に触れる体験を通して、地元の大学への理解が進み、大学をもっと身近に感じてもらえるようになることを期待したい。

3 10周年を記念した取り組み

今年度、協定締結10周年を記念して様々な取り組みを行ったので、いくつか紹介していきたい。

(1) トップ懇談会を開催

平成27(2015)年9月28日、3大学の学長と川崎市長による「トップ懇談会」を開催した。各トップによる高い見地から「将来を見据えた大学と地域との連携のあり方」や「人口減少社会における大学の役割」等のテーマについて、率直に意見交換をしていただく場とした。普段であればなかなか実現しないトップ対談を10周年という節目に実現できたことは、今後の取り組みの更なる発展に向けた展望を探っていく上でも大変貴重な機会となった。今回の対談内容も踏まえ、より地域の方々に必要とされる協議会運営をしていくことができたと思う。



トップ懇談会

(2) 10周年記念誌の発行

この10年間、協議会において様々な取り組みが行われてきたところであるが、これまでの経緯や事業内容が整理されているものは存在しなかった。そこで、この機会に改めて経緯などを確認しながら、これまでの

取り組みを記録するとともに、前述のトップ懇談会における対談内容も盛り込んだ10周年記念誌を作成し、発行した。多摩区役所のホームページにも掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。



協定締結10周年記念誌

(3) 3大学コンサートでの初めての合唱

協定の締結以来、毎年継続して行っている取り組みとして、「多摩区3大学コンサート」がある。これは、多摩市民館大ホールを会場として、各大学から出演団体を選出し、概ね計3団体が出演するコンサートであり、今年で11回目の開催となった。アナウンサーを目指している学生などが当日の総合司会を務め、各出演団体がそれぞれの個性を発揮し、学生の若さ溢れる演奏で地域の人たちに大変好評をいただいている。また、各大学の演奏の合間には3大学や多摩区にちなんだクイズ大会も盛り上がりを見せている。しかし、これまで実現できていないことが1つあった。それは、3大学による合同演奏である。合同で演奏するとなると、合同練習を重ねる必要がある上に、学園祭シーズンとも重なるため学生への負担も大きい。しかし、今年は10周年である。せっかくなので3大学が一緒になったプログラムをぜひ盛り込みたいと考えていた。そこで、実行委員会で検討し、出した答えが3大学合同の合唱



3大学コンサートのフィナーレ

である。明治大学の学生にはピアノ伴奏の協力をしてもらい、客席の参加者も一緒になり、全員で「ふるさと」を合唱した。日本女子大学手話サークル「あやとり」の皆さんは今回のためにフルコーラスでの手話を覚え披露してくれた。3大学合同演奏というわけではなかったが、3大学が一つのステージに登壇し、客席とも一体になった歌声がホール中に響き渡った。

(4) 3大学での知的探訪

毎年各大学が持ちまわりで開催しているものであるが、今年度は3つの大学すべてのキャンパスで知的探訪を開催した。中でも明治大学は内容も大幅に拡充して実施し、低温の世界「バナナがこおるとっても冷たい世界をみてみよう」や金属の旅「金色メダルをつくってみよう」など、理系学部ならではの一日体験授業が小学生を中心に大人気であった。



明治大学知的探訪「金色メダルをつくってみよう」の様子

4 大学生の若い力を地域に

(1) 区民が期待することは何か

今年開催した多摩区3大学コンサート参加者へのアンケート項目に「今後の大学と地域との関わりについて期待すること」についての設問を新たに加えたのだが、回答の中に「転居してきたばかりで、区内に有名3大学が存在するのにびっくりし、区民として誇りを感じました」「若い方々が地域に溶け込んで、一緒に活動する機会があると活気づきます」という感想が寄せられていた。これらの回答から、区民が期待することの一端を垣間見ることができた。区内に3つの大学が立地しているのは大きな財産であり、地域の魅力や価値の向上に貢献していることを再認識するとともに、少子高齢化の時代にあって、ますます大学生の若い力を地域で活かしてもらいたいという期待を感じた。

引き続き、協議会で議論を重ねて、もっと大学生を巻き込んだ取り組みを進めていきたい。

(2) 連携のための連携にしない

前述のトップ懇談会の中でも触れられていたことでもあるが、連携の目的をもう少し明確にしていく必要があると考えている。そのためにはもっと地域の方々と意見交換し、声を拾い上げながら、目指すべき方向性や課題を明確にしていくことができれば、それぞれの役割やなすべきことも明確になり、より実りのある連携が可能となるのではないだろうか。これまでの取り組みを継続していくこともとても大切なことではあるが、必要とあらば新たな取り組みにもチャレンジし、区民が愛着や誇り、活気を少しでも実感してもらえるまちづくりをしていきたい。

(3) 大学生が地域に目を向けるきっかけを

ある学長が「大学は教育機関であり、教育の一環として、学生たちを実社会の課題に関わらせたい」「大学生に地域との関わりの中で気づきや触れ合いを与えたい」とトップ懇談会の中で発言されていた。また、先のアンケートの回答にもあったように、本格的な少子高齢化社会を迎え、大学生の若さはますます大きな力となり輝きとなっていくことだろう。だからこそ、大学生にもっと地域に目を向け、地域の活動などに参加してもらえる仕掛けづくりをしていくことが必要だろう。また、地域で市民活動をしている方々の中には、大学と連携した取り組みをしたいと考えていてもなかなか糸口を見つけれられないという方々がいる。そのような方々と大学生をつないでいくコーディネーター機能の役割も果たしていくことができると地域も活性化していくだろう。大学生が地域活動やイベントに参加すれば、地域の人たちとの交流が生まれ、顔と顔の見える関係が築かれる。深夜まで続く騒音やゴミの分別問題など、大学生に対する苦情もあると聞く。大学生が地域に目を向け、地域活動に主体的に参加することで、何らかの気づきが得られるのではないだろうか。そして、多摩区への愛着を持ってもらえるようになれば嬉しい。地域住民にとっても、地域で活動する大学生の姿を見れば、大学生を見る目も変わってくるのではないだろうか。そのような関係を築くことのできる取り組みを今後してみたいと考えている。

研修の窓

ダイバーシティ(多様性)の まちづくりを目指して

～ピープルデザイン・ゼミの取り組み～

総合企画局自治推進部 担当係長

山口 弘

総務局職員厚生課

高橋 海

中原区役所総務課

野並 圭太

1 はじめに

現在、約6%の国民は何らかの障害があるといわれている。川崎市では、この障害(ハンディ)があるために、必要以上に健常者と分離した形で留めるのではなく、社会に自然に交じり合ったダイバーシティのまちづくりを進めるため、「ピープルデザイン」という概念を提唱し活動しているNPO法人ピープルデザイン研究所と、平成26(2014)年7月15日に包括協定を締結した。

「ピープルデザイン」とは、マイノリティの混じり合いの社会作りのために障害となるバリアは、物理的なものではなくて、人々の意識にあると考え、「心のバリアフリー」の実現のために、スポーツやエンターテインメント、ファッションといったワクワクとするコンテンツを通じ、人の動きを触発し、マイノリティもまちに出て行きたいと思わせるきっかけや動きをクリエイティブに誘発する取り組みである。



協定締結式の様子

2 ピープルデザイン川崎プロジェクトの取り組み

川崎市とピープルデザイン研究所との取り組みは、「ヒトづくり」「コトづくり」「モノ・マチづくり」「シゴトづくり」という4つの戦略を掲げ進めている。

「ヒトづくり」は、職員、こども、企業、市民への心のバリアフリーの意識の普及啓発を行うことであり、各種研修や講演を行っている。「コトづくり」は、川崎フロンターレなどのホームタウンスポーツチームと連携した、試合での障害者の就労体験や、パイオニア(株)と連携した、聴覚障害者用体感音響装置を使った映画イベントなど、ワクワクするコンテンツを活用し、マイノリティにまちに出てくる動機付けや意識のデザインを行う取り組みを行っている。「モノ・マチづくり」では福祉施設製品の価値を高めるためのモノづくりセミナーや販売促進フェアなど、「シゴトづくり」では、福祉事業所の新しい仕事の創出や工賃アップを目指した施策展開を行っている。

3 ピープルデザイン・ゼミとは

今回実施したピープルデザイン・ゼミは、総合企画局の職場集合研修として行ったもので、「ヒトづくり」

に関する展開である。

市の若手職員向けの課題解決型研修であり、24名の受講生を5つの班に分け、各班ごとにマイノリティテーマを設定し、現状のリサーチやマイノリティ当事者や関係団体へのヒアリングを行い、課題を洗い出し、その上で、その課題の解決策を提案するものである。また、提案は具体的かつ実行可能なものであることが求められ、かつその提案を、自分たちが主体的に実行に移すことまで求めていくことが大きな特徴である。

以下、受講生の取り組みを紹介したい。



幸区役所ロビーはなみずきでの成果発表会の様子



障害者参加型のカワサキハロウィンの提案

総務局職員厚生課 高橋 海

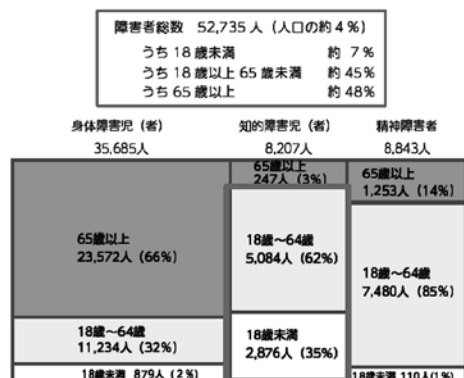
①市の人口増加率の5倍強で増加する知的障害者人口

私たちの班はテーマ設定に障害者を選択し、今回のゼミに取り組んだ。まず、障害者に関するデータを分析したところ、平成18年から平成26年にかけて知的障害者の増加率が市の人口増加率の5倍強で推移していることがわかった。

人口と知的障害者数の推移 単位(人)			
区分	H18年	H26年	増加率
川崎市人口	1,332,035	1,453,427	9.1%
知的障害者数	5,483	8,207	49.7%

さらに、障害別の年齢構成では、知的障害者内の64歳以下の割合は他の障害者のそれよりも高く、18歳未満の割合に関しては35%もあり、圧倒的に他の障害者よりも若年層の割合が高いことが分かった。

各障害者手帳所持者数の年齢別内訳（平成26年4月1日現在）



第4次かわさきノーマライゼーションプランより抜粋

これらの分析の結果、多種多様な障害者がいる中で、次世代を担う若者が多い知的障害者の課題解決に向けて取り組むことにした。

②知的障害者から受けた衝撃

知的障害者の抱えている問題をリサーチするため、わーくす中原の担当者に協力を仰ぎ、「今困っていることは何か」「何をしてみたいか」といったアンケートとヒアリングを行った。

実際に若い知的障害者と対面して話を伺ったところ、休日の過ごし方として、「一人で家で過ごす」という回答を多く得た一方、「友達、恋人がほしい」「ショッピングやディズニーランドに行きたい」といった、自分がその年代の頃に持っていた欲求となんら変わらない欲求を持っていることを教えられた。その当たり前すぎる事実強く衝撃を受け、「自分たちが当たり前にやってきた楽しいことを彼（女）らが経験できないのはおかしい。」と憤りに近い感覚を覚えた。

③きっかけとしてのカワサキハロウィン

アンケートとヒアリングでは、他にも仕事や生活上の悩みを聞くことができたが、その悩みの多くに共通することとして、「コミュニティの欠如」という課題が見えてきた。

コミュニティが少ないため、一緒に出掛ける友達や恋人が少なく、一人で家に籠もる休日を送り、仕事のストレスをため込んでしまうのだ。

そこで、「川崎らしく」「ワクワクする」「楽しい」イベントを開催し、彼（女）らが積極的に外出し、コミュニティを作ることにはできないかと頭を悩ませ考えた結果、「障害者参加型のカワサキハロウィン」を提案することとした。提案内容を簡単にまとめると次のとおりである。

カワサキハロウィンは毎年10月下旬の土日に行われているイベントだが、そこに障害者も仮装して参加し、非現実的な空間を経験する。さらにその場で障害者同士あるいは健常者との交流が深まるような場を作る。そこで新たなコミュニティが作られ、休日に気軽に遊びに行く友達や、あるいは恋人を作る。

そんなコミュニティ形成のきっかけとしてカワサキハロウィンを活用するという提案だ。

カワサキハロウィンは、通常、日曜日は大型の仮装パレードやクラブイベント等、若者が多く参加する企画が中心である一方、土曜日はキッズパレードをはじめとした、家族みんなで楽しめる企画が中心となって

いる。その土曜日の企画の一つとして、障害児も参加しやすい仮装パレードや、障害者も楽しめるクラブイベント等を開催することにより、障害の有無に関係なく楽しめるカワサキハロウィンにできると考え、提案に至った。もちろん、知的障害者に限らず、身体障害者であっても日曜日のパレードやクラブイベントに参加しやすいよう、あわせて企画することも可能であると思っている。

④最後に

今回の研修を通して、知的障害者の方たちとお会いして、生の声を聞くことができたが、会って話をするまでは彼(女)らについて、何も知らなかった。それは、知的障害者に限らず、小さい頃から障害者と一緒に生活する経験がなかったことに加え、自ら彼(女)らがいる場所へ出向いてこなかったためである。おそらく、私と同じような境遇の方はたくさんいると思う。

行政として、障害者も交じり合った楽しいイベント等を通じて(現に市内各地で様々なイベントが開催されている。)、私のように相手のことを知らない方には知っていただき、そうでない方にも相手の新しい一面を知っていただき、共に生活することを当たり前と感じられる社会を市民の方とともに築き上げたい。

そのひとつとして、カワサキハロウィンの企画を実現させ、障害のある方もない方も楽しんでいただき、障害者も交じり合った社会の実現に貢献していきたい。



1冊の本で「ダイバーシティ(多様性)のまちづくり」に追い風を!

中原区役所総務課 野並 圭太

①はじめに

私たちの班は、6人中4人が子育て中ということもあり、「子ども(子どもを持つ保護者)」をマイノリティテーマに設定した。講師の須藤シンジ氏が研修の初回において、当事者の視点に立つことを強調されていたことから、まず始めに市内在住者を中心に子育て世代にアンケートを行い、課題を抽出することにした。

アンケートを行った結果、20代から50代までの約50人から、350の意見が集まった。これらの意見を整理し、大きく分けて3つの課題が見えてきた(図参照)。これらの課題の中で、「子どもが小さいと出かける場

所が限られてしまう」などの意見が多数あり、「それは本当なのか」「これは解決できるのではないか」ということで、「情報」について課題を絞り検証することにした。



図 課題の整理

②課題の検証

課題の検証として、川崎市が現在行っている子ども子育てに関する「情報発信」(ソフト面)と、市が有している「施設」(ハード面)について調べてみた。まず、「情報発信」については、市や各区で「子育て情報ガイドブック」等の作成、「ツイッター」や「フェイスブック」の活用、子育て支援アプリ「あさお子育てポータル」の実証実験などに取り組んでおり、幅広い情報発信を行っているといえる。次に「施設」の代表として公園を例に挙げると、人口が増加している川崎市だが、市民一人あたりの公園面積は増加しており、生田緑地、夢見ヶ崎動物公園、東扇島東公園など大規模緑地や特色のある公園も多く、川崎市は比較的恵まれた状況である。しかしながら、「子どもが小さいと出かける場所が限られてしまう」などの意見があることから、手法を変えた「新たな情報発信の形」を検討することにした。



打合せの様子

③新たな情報発信の形

株式会社KADOKAWAが、駅を区切りにした地域情報誌「ひと駅ウォーカー」の全国第1号として『武蔵小杉ウォーカー』を発行し、売れ行きが好評であったことから、平成26(2014)年5月に『武蔵小杉ウォーカー』の2回目を発行した。こうした需要があることから、本当に欲しい情報は有料でも手に入れたいのは、という発想により新たな情報発信の形として、全

国初となる「地域(市域)×ファミリー」をテーマにした『(仮称)川崎ファミリーWalker』の発行について検討した。

内容の案としては、市内の遊び場・イベント情報等を紹介するだけでなく、子どもと一緒に出かける時に移動や外出先での食事・授乳・おむつの交換が大変というアンケートの回答が多かったことから、市内の公共施設・商業施設等のエレベーターの場所や駐車場の詳細を紹介したり、食材やアメニティが安心なレストランの情報などファミリーに配慮した細かい情報を盛り込むものを考えた。『(仮称)川崎ファミリーWalker』を1冊持つことで、子どもが小さいと出かけるのが大変という、「心のバリア」を取り除き、家族で外に出かける機会を増やすというコンセプトを想定した。また、「地域(市域)×ファミリー」という全国初の取組が成立するということにより、川崎市は子ども・子育て関連のニーズが高いというPRになり、冒頭に述べた他の課題解決につながる保育園・学童保育・塾・遊び場などの企業進出や子育て世帯に優しいレストランの増加につながることを期待している。

株式会社KADOKAWAにヒアリングを行ったところ、テーマ(ターゲット)を絞ったことから販売数があまり見込めず、多方面から広告収入等を集める必要があるなどの課題を伺っているところであるが、本研修終了後も実現に向けて総合企画局自治推進部と総務局ブランド戦略担当と打合せを進めているところである。



(株)KADOKAWAのウォーカーシリーズ

④職場集合研修を終えて

今回の研修は、他の研修とは違い、政策提案で終わるだけでなく、その提案を実行に移すところまで求められていた。そのため、関係者や関係機関と踏み込んだ打合せすることができたことは非常に良い経験となった。また、ピープルデザインの基本的な考え方で

ある「心のバリアフリーをクリエイティブに実現すること」に触れることができ、今後の業務においても「ワクワク」するような企画立案を行い、様々な人を巻き込んで賑わいのあるダイバーシティ(多様性)のまちづくりを目指していきたい。

4 終わりに

どの班の提案も、現場を真摯に見つめ、机上ではなく生の声をしっかり聞き取り、反映したものであった。マイノリティが、家に閉じこもるのではなくまちへ出ること、それが当たり前の社会作りのアイディアの種を若手ならではの視点で生み出してくれた。

今回の研修は、研修の主催側としてもチャレンジで、厳しい指導の中で、研修後の具体化まで求められる、今までにはないものだったと思う。しかし若手職員の意識はこちらの認識を超えた高いものであり、受講生が、自らの業務を超えて、職務時間内外問わず現場に足を運び、時に叱咤激励されながらも、しっかりした課題解決案を出してくれた。また研修後も、主体性を持って、引き続き具現化に取り組みたいと申し出てくれた職員が相当数いてくれたことには、正直言って驚いた。

これから、我々としても、意思を示してくれた受講生とともに、アイディアの具体化に向けてさらなるチャレンジをしていきたい。

研修の窓

行政の役割



総務局労務課【平成26年度川崎商工会議所派遣】 小関 武士

1 はじめに

まず、商工会議所とは商工会議所法に基づき運営されている地域総合経済団体で、経済3団体（日本経済団体連合会、経済同友会および日本商工会議所）の1つになる。

次に川崎商工会議所は会頭、副会頭（4名）専務理事含む職員75名（平成27年3月時点）で構成されている。

各部署は、総務部、企画広報部、地域産業部および中小企業振興部（本部・川崎支部、幸支部、中原支部、高津支部、宮前支部、多摩支部、麻生支部）である。

2 配属先および担当業務について

私は、中小企業振興部本部に配属され、本部全体の業務内容は、融資・経営相談、労働保険事務、市内中小企業・商店街活性化事業等である。

その中で、私の主な業務内容は次の3つであり、時間が空いたときは、積極的に商店街および企業に足を運び御用聞きを行っていた。

1つ目は、街おこし協力隊事業（以下「協力隊事業」という。）である。これは、企業退職者等に協力隊員（有償ボランティア）として登録してもらい、商店街のイ

ベント支援、協力隊員の知識・ノウハウ・人脈等を役立ててもらうことで商店街活性化を促進させる事業である。

約100名（平成27（2015）年3月時点）の協力隊員が登録しており、本市7区に代表の担当者（以下「地区担当」という。）がいる。

私は、協力隊事業の取りまとめ役として、地区担当と協力して、協力隊員の中から祭りの支援、通行料調査等、様々な地域イベント（年間約120件）に協力してもらう人材を調整したり、地区担当と商店街に出向き、御用聞きをすることで、商店街の現状を把握し、新たな支援策を模索することを行った。

2つ目は、テクノ・プラーザ事業である。これは、優れた技術・ノウハウを有する大手企業退職者等にアドバイザーとして登録してもらい、川崎商工会議所会員企業とビジネスマッチングすることで、市内中小企業を活性化させる事業である。

約350名（平成27（2015）年3月時点）のアドバイザーが登録しており、26年度は48件のビジネスマッチング実績がある。

私は、アドバイザー希望者に対する事業説明・面談やアドバイザーの取りまとめ役と一緒に企業訪問し、中小企業が抱える課題を確認し、課題解決可能となる

人材調整を行った。

3つ目は、産学官連携事業である。これは、市内中小企業、神奈川県、大学と連携して、「安全・安心な外出支援ロボット」開発・実用化に向けて取組む事業で、平成27年度からさがみロボット産業特区の神奈川版オープンイノベーションに参加することになった事業である。

私は、「安全・安心な外出支援ロボット」の開発に向けて、企業2社、神奈川県および市内の大学との調整役として、会議の日程調整、開発スピードの現状把握、「企業-企業」および「企業-大学」間の意思相違の確認を行い、開発を軌道に乗せる推進役を担った。

3 派遣を通じて学んだこと

1つ目は、市内中小企業および商店街を活性化するためには、直に現場確認した上、その企業・商店街を理解することが特に大切だと感じた。それは、単にホームページを確認する机上論ではなく、直接足を運び、店主・経営者の話を聞いたり、自分の目で確認することである。

事実、工場を訪問するとホームページを見ただけでは分からない内容が多いことに気がつく。

たとえば、工場内の5Sである。5Sとは、製造業、サービス業等の職場環境維持改善で用いられる言葉で、「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「しつけ」の頭文字をとったものであり、5Sを徹底することで「従業員の意識改革」のみならず「もの・使用道具」をさがす時間を省け、効率的に職務遂行できるといわれているが、これは直接工場を訪問しないと把握できないものである。

このため、活性化支援策について、直接現場を訪問しないと把握できないものを認識した上で、一般論での解決を模索するのではなく、その企業に合致した幅広い解決策が求められている。

また、商店街においても周辺地域まで足を運び、学校等の様々な施設と連携できないか等、幅広い視点で検討する必要がある。

2つ目は、産学官連携事業で「企業-企業」、「企業-大学」との調整の難しさを体験したことである。

「企業-企業」については、各社の考え方に違いがあり、「企業-大学」については、お互いの立場上の違いがある。

そのような中では、当たり前だと思われるが、調整

役として、お互いが直接話し合う場を設定して、率直な意見を促すことが最も重要だと実感した。電話、メールでは伝わることのない、細かな表情を読み取り、歩み寄りを推進することが不可欠である。

1年間推進役を担ったことで、本事業の大まかなロードマップを確立でき、開発を軌道に乗せることができたので、今後の成功を祈っている。

3つ目は、人材ネットワーク活用の重要性である。

多くの企業を訪問したり、若手経営者の会合に毎月参加し、経営者の話を聞かせていただいた結果、中小企業単体での新商品開発は難しいという声が多かった。

こうした状況において、冒頭で述べた「協力隊事業」、「テクノ・プラザ事業」のように、多くの情報を保有している行政が御用聞き役となり、幅広いネットワークを活用して「企業-企業」、「企業-大学」等の橋渡し役となることで、企業活性化の一助となる役割を担う必要があるといえる。

4 最後に

派遣研修を通じて川崎市職員として、現場主義の大切さ、行政の橋渡し役としての重要性を認識した。

どのような施策、市民サービス、業務改善方法等を考案する上でも、机上論ではなく、生の現場を確認し、本研修で経験した調整能力を生かした上、様々な機関とのコラボレーションを推進し、実態に即した施策立案できる行政職員になり、川崎市の活性化に貢献したい所存である。

【ヘラ絞り体験により自作したペン立て】



工場訪問した際、ヘラ絞りを体験したことで、力の入れ具合、機材の操作、タイミング等によって全く違った形になり、職人芸であるヘラ絞りの難しさを肌で体感した。

政策情報かわさき第34号 かわさき市政カレンダー

平成26(2014)年4月～平成27(2015)年12月

【平成26(2014)年】

川崎競輪場 西スタンドが完成（4月）

川崎競輪場に、約6,000人収容の新たな観戦エリア「西スタンド」と選手管理棟が完成した。「西スタンド」には、キッズルームと授乳室を設置し、さらに牛丼チェーン店やコンビニエンスストアが出店するなど飲食店等が充実し、これまでのお客様に加え、若者・女性・家族連れのお客様にも気軽に親しんでいただける施設となった。

タイ・バンコク、中国・瀋陽に新たに企業の海外進出支援拠点を設置（4月）

市内企業の海外での販路拡大のサポートのため、新たにタイ・バンコクと中国・瀋陽に、オフィスとして利用できるスペースや連絡代行サービスを提供する拠点を設置した。利用できるのは、川崎市が実施する海外での展示会等に参加する市内企業。中国・上海でも既に同様のサービスを開始しており、海外現地でのサポート拠点は合計3カ所となった。

市立川崎高等学校附属中学校が開校（4月）

4月1日、市内初の公立中高一貫教育校となる市立川崎高等学校附属中学校が開校した。8月には、障害のある子どもたちを支援する南部地域療育センターを合築した市立川崎高校及び附属中学校の新校舎が完成した。

国家戦略特区に指定、京浜臨海部の強みを活かしたライフイノベーションの推進（5月）

国が主導となり、地方、民間と一体となって規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する国家戦略特区に、神奈川県全域が東京圏として指定され、川崎市が、神奈川県、横浜市とともに、国に対して提案した「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン」が、東京圏の区域方針に位置付けられた。川崎市で取り組むライフイノベーションの一層の推進が期待される。

「セレスモス」来場者数200万人を突破（6月）

川崎市内の農家から出荷された新鮮な野菜などを販売

する大型農産物直売所「セレスモス」（麻生区黒川）の来場者数が200万人を突破。JAセレス川崎が運営する「セレスモス」は、平成20(2008)年のオープン以来、来場者数を順調に伸ばしている。

地域の様々な人材が先生となり子どもを育てる「地域の寺子屋事業」がスタート（7月）

7月19日、中原区の中原小学校を皮切りに「地域の寺子屋事業」がスタートした。地域のシニア世代をはじめとする様々な人材が寺子屋の先生となり、週1回平日の放課後に子どもたちが持参した宿題や寺子屋で用意した課題などに取り組む学習支援と、月1回土曜日等に体験活動や世代間交流を実施している。

市制90周年で記念式典を開催（7月）

大正13(1924)年に川崎町・御幸村・大師町が合併して誕生した川崎市は、平成26(2014)年7月1日市制90周年を迎えた。同日は約1,200人が参加し、ミューザ川崎シンフォニーホールで記念式典を行った。この90年で、川崎市は産業都市として急速に成長するとともに、著しく人口が増加し、利便性の高い生活都市として発展してきた。

川崎マリエン日本夜景遺産に認定（7月）

川崎区東扇島にある川崎マリエン（川崎市港湾振興会館）タワー棟の10階、高さ51mになる展望室から見る夜景が、川崎市内で初めて「日本夜景遺産」に登録された。展望室は360度のガラス張りで、工場夜景や羽田空港を発着する航空機、スカイツリー、横浜ベイブリッジなど、川崎ならではの夜景が楽しめる。

東海道かわさき宿交流館の来館者数が5万人を突破、かながわ観光大賞を受賞（8月）

川崎区本町にある「東海道かわさき宿交流館」の来場者数が、平成25(2013)年10月の開館から5万人を突破した。同館では、映像や模型などさまざまな手法を駆使して江戸時代の川崎宿の様子や、江戸時代から現代につながる川崎の歴史・文化を紹介している。3月には、地元企業が東海道川崎宿の名物料理「奈良茶

飯」を現代風にアレンジした「奈良茶飯風おこわ」の販売を開始した。また、11月には、「かながわ観光大賞」の受賞が決定した。

キングスカイフロントに先端技術等の企業が続々と進出決定（8月）

研究機能に加えてにぎわい・交流機能を含む複合施設の導入を進める大和ハウス工業株式会社の進出決定（5月）に続き、ロボット技術を健康、医療、福祉分野に活用し、安心した暮らしの実現を進めるCYBERDYNE（サイバーダイン）株式会社や、がんやアルツハイマー型認知症の検査用医薬品の開発を進める富士フィルムRIファーマ株式会社が殿町国際戦略拠点キングスカイフロントに進出することが決定した。

「藤子・F・不二雄ミュージアム」3周年、入館者数が150万人を突破（9月）

川崎市多摩区にある「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」の累計入館者数が、オープンからわずか3年で150万人を突破した。同ミュージアムは、「ドラえもん」などの名作漫画を生み出した藤子・F・不二雄さんの世界を楽しめる施設となっている。

川崎市と東京都大田区を結ぶ羽田連絡道路の整備、国や関係自治体が合意へ（9月）

国や神奈川県、川崎市、東京都などがメンバーの「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」が開催され、川崎市と東京都大田区を結ぶ羽田連絡道路の整備について合意が図られた。連絡道路の整備により、日本の国際競争力強化に資する拠点形成の加速が期待される。

川崎市と横浜市が相互連携する全国初の「待機児童対策に関する連携協定」を締結（10月）

川崎市は横浜市と待機児童対策に関する連携協定を結び、ともに子育てしやすいまちを目指して、市境を越えた取組を加速することで合意した。認可保育所の整備や、保育士確保対策を共同で行うなど、隣接する政令指定都市が待機児童対策で連携するのは全国で初めての試みである。

中学校完全給食の実施方針を発表、幸区・中原区・麻生区に給食センター整備を決定（10月）

川崎市は、市立中学校で完全給食を提供するための実施方針を公表。幸区南幸町、中原区上平間、麻生区栗木の3カ所に給食センターを整備し、専用の配送車両で調理後2時間以内に配送。また、自校調理方式も犬蔵中学校（宮前区）と中野島中学校（多摩区）で実施するほか、小学校と合築の東橋中学校（高津区）とはるひ野中学校（麻生区）では、合築校舎内の調理場を活用する方針である。

宮崎県と地域の活性化及び持続的成長に向けた基本協定を締結（11月）

宮崎県と互いの持つ資源や特性、強みを活かしながら連携・協力して、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取り組みを推進するため基本協定を締結した。

世界初の「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム」の共同実証を川崎マリエンなどで実施（11月）

川崎市と株式会社東芝は、「太陽光発電と水素を活用する世界初の自立型エネルギー供給システム」の共同実証を、川崎マリエンなどで平成27(2015)年4月から平成32年度末まで実施。太陽光発電の電気を水素に置き換えて貯蔵し、必要な時に燃料電池で電気と温水を作り出す。平常時はエネルギーの最適制御により電力のピークカットに貢献するとともに、災害時は避難者300名分の電気と温水を1週間供給することが可能となる。

世田谷区との連携・協力に関する包括協定を締結（12月）

多摩川によってつながり、鉄道や街道によって人が往来、交流する連携・連続した地域としてとらえ、互いの持つ資源や特長を活かしながら連携及び協力し、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取り組みを推進するため、包括協定を締結した。

【平成27(2015)年】

麻生区子育て支援アプリの実証実験を行う（1月）

富士通株式会社との間で締結した包括協定に基づき、麻生区子育て支援アプリ（あさお子育てポータル）の実証実験を行った。同アプリは、郵便番号やこどもの生年月などを登録すると、対象年齢や地域に合わせて、子育てに関連する施設やイベント情報を簡単に入手できる便利なアプリ（9月にグッドデザイン賞2015を受賞）として評価も高かったため、平成28(2016)年4月に「かわさきアプリ」として全市に展開する予定である。

橘樹官衙遺跡群が川崎市初の国史跡に指定（3月）

古代の武蔵国橘樹郡の役所跡である橘樹郡衙跡（高津区千年）と、郡衙に隣接して造営された古代寺院跡である影向寺遺跡（宮前区野川）は、日本の歴史を知る上で重要であると評価され、橘樹官衙遺跡群として、3月10日に川崎市初の国史跡に指定された。

川崎富士見球技場（富士通スタジアム川崎）、等々力陸上競技場のメインスタンドが完成（3月）

川崎富士見球技場（富士通スタジアム川崎）と等々力陸上競技場のメインスタンドが完成し、それぞれ完成記念式典を行った。川崎市は、2つの施設を拠点とし、「スポーツのまち・かわさき」を市内外にアピールし、魅力あるまちづくりを推進していく。

日本オリンピック委員会（JOC）とパートナー都市協定を締結（3月）

川崎市と日本オリンピック委員会（JOC）は、パートナー都市協定を締結した。同協定に基づき、世界をめざす現役トップアスリートの就職を支援する「アスナビ」を4月に神奈川県内で初めて行うなど、川崎市とJOCは、相互に連携・協力して2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功や川崎市のスポーツ振興に尽力していく。

小児医療費助成事業の通院助成対象を小学校2年生まで拡充（4月）

川崎市は、子どもたちの笑顔あふれるまちを実現すべく、4月から小児医療費助成事業の通院助成対象を小学校2年生まで拡充した。

ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）運営開始（4月）

最先端研究施設「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」が運営を開始。同施設は、ライフサイエンス分野の拠点形成の核となる施設で、産学官が連携・協力し、ナノ医療技術を用いた難治療性疾患の診断・治療方法の具現化をめざして研究開発を進める。

川崎市の人口が政令指定都市で京都市を抜いて7位（4月）

川崎市の4月1日現在の人口が146万6,444人となり、京都市の人口を上回り、政令指定都市で全国7位に順位を上げた。平成42(2030)年には152万人を超えることが見込まれている。

保育所待機児童数のゼロを実現（4月）

川崎市の保育所待機児童数が、統計がある平成12年度以降初めてゼロとなった。川崎市は、待機児童対策を最重要課題の一つに掲げており、これからも子どもを安心して産み育てられるまちをめざして取り組みを推進していく。この取り組みの中で、横浜市と待機児童対策の連携協定を締結し、協力して取り組みを進めたことが、先進的な取り組みとして評価され、10月にプラチナ大賞審査委員特別賞を受賞した。

幸区役所新庁舎がオープン（5月）

平成25(2013)年4月に着工した幸区役所新庁舎が完成し、5月7日から新庁舎での業務を開始。新庁舎では、ユニバーサルデザインの推進や省エネルギー化、防災拠点としての機能強化を図るほか、地域コミュニティの拠点となる市民活動コーナーや、市政情報展示コーナーがあるロビー、飲食ができるラウンジなどを設置している。

羽田連絡道路の整備方針が決定（5月）

羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会は、羽田空港跡地地区と川崎殿町地区の中央部に、両地区を結ぶ新たな橋梁を整備する方針を決定した。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめざした整備を推進する。

インドネシア共和国バンドン市と低炭素都市づくりの支援に向けた都市間連携を推進（7月）

川崎市とインドネシア共和国バンドン市は、両市の都市間連携を一層推進するため、環境技術の移転、人材育成や情報交換の促進等を定めた基本合意書の締結を行った。

新たな総合計画の素案公表 市民車座集会を開催（8月）

「新たな総合計画」及び「行財政改革に関する計画」の策定に向けて、市の素案（考え方）や取り組みの方向性を広く周知するとともに、市民の皆様から計画に対する意見を聴取することを目的に、川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）で「市民車座集会」を開催した。市長による素案説明の後、市長と参加者との間で活発な意見交換が行われた。

「藤子・F・不二雄ミュージアム」が4周年を迎え、来館者数が200万人を超える（9月）

多摩区にある川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムで開設4周年の記念フェアが開かれた。同ミュージアムは、「ドラえもん」などの名作漫画を生み出した藤子・F・不二雄さんの世界を楽しめる施設で、人気キャラクター「ドラえもん」の誕生日の3日は、記念のポストカードが配布されるなど、多くの来館者で賑わった。なお、10月14日に同施設の来館者数が200万人を突破した。

学校給食センターの整備等を行う事業者が決定（9月）

市立中学校で、温かいおかずやご飯がセットになった完全給食を実施するために、民間の資金やノウハウを活用したPFI事業による、学校給食センター整備等の事業者が南部・中部・北部の3カ所全てで決定した。契約について議会の議決を経た上で、平成29年度の全校実施をめざして整備を進めていく。

JR南武支線に新たに設置する駅名が「小田栄駅」に決定（9月）

1月に、「鉄道」と「まち」を共に発展させるため、東日本旅客鉄道株式会社が自治体との間で初となる包括連携協定を川崎市と締結した。同協定に基づいて設置するJR南武支線川崎新町・浜川崎駅間の新駅の名称が、地域の方々による駅名投票の結果を踏まえて、「小

田栄駅」に決まった。新駅「小田栄駅」は平成28(2016)年3月に開業予定である。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」を開催（10月）

10月19日、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくための、多様な主体の協働の場である「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」を開催した。福田市長とパラリンピアン成田真由美さんが共同委員長を務め、「かわさきパラムーブメント」を市民発のムーブメントとして展開していくためのプロジェクトを進めていく。

大型農産物直売所「セレスモス宮前店」がオープン（10月）

10月27日、大型農産物直売所「セレスモス宮前店」がオープンした。セレスモス宮前店は、平成20(2008)年に開設したセレスモス麻生店に続く2号店で、東急田園都市線宮崎台駅から徒歩6分の好立地にあり、オープン当日は、多くの買い物客で賑わった。

新しいジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ2015」を開催（11月）

川崎市は、平成23(2011)年から「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」を開催してきたが、これまでの4年間の成果を引き継ぎ、今年は、地域に根差したより川崎らしい新たなジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ2015」を開催した。

デンマーク王国オーデンセ市との経済交流に関する覚書の締結（12月）

川崎市とオーデンセ市は、両市のさらなる発展に寄与するため、お互いの強みを活かし、環境・産業・介護・福祉分野において両者間の技術交流、情報交流などを促進し、経済交流を活発化させるよう覚書を締結した。

第33号

平成27(2015)年12月発行

特集

【インタビュー】

ICTを活用した自治体施策 ～かわさきにおける情報化の未来～

国際大学 グローバル・コミュニケーション・センター(GLOCOM)准教授 庄司 昌彦

【職員による関連施策等の紹介】

多様な主体と連携した情報施策

総務局ICT推進課 課長補佐 新井 信宏

コンビニエンスストアにおける証明書の交付の開始に向けた取り組み

市民・こども局戸籍住民サービス課 戸田 義明

子育て支援アプリ「あさお子育てポータル」実証実験の取り組み ～子育て支援の情報を探しやすい～

麻生区役所こども支援室 担当課長 佐野 純子

【本市の政策展開から】

○川崎市の保育所待機児童対策の取り組み

～安心して子どもを預けられる環境を整備し「子育てしやすいまちかわさき」を実現～

こども本部子育て推進部事業調整・待機児童対策担当 担当係長 新村 祐

○市立中学校完全給食実施に向けた取り組み ～早期実現に向けて～

教育委員会事務局中学校給食推進室 担当係長 二瓶 裕児

○かわさき市政だよりリニューアル

市民・こども局市民生活部広報課 担当係長 萬田 聡一

○幸区役所新庁舎竣工に思うこと ～100年後の幸区役所庁舎に思いを馳せて～

市民こども局企画課 担当課長 木上 浩

【現場の目】

○安全安心な川崎市へ、シャキーン！

川崎区役所田島支所区民センター 主任 望月 幸夫

川崎区役所田島支所区民センター 地域振興係長 石郷岡 健一

総務局危機管理室 担当係長 早川 雄大

【研修の窓】

○メディアを活用した効果的な広報戦略

麻生区役所地域保健福祉課 山本 和也

○派遣は突然に

経済労働局商業観光課(大田区派遣) 清田 祐介

○国の規制・制度改革政策に触れて

総合企画局都市経営部企画調整課 塩畑 博章

【ほかの自治体・団体などの取り組み紹介】

○「福島県の風評・風化対策」

～川崎市を始め全国の皆さんの御支援に感謝し、復興に向けた挑戦を続け、福島の農産物や観光の魅力を発信し続ける～

福島県風評・風化対策監 野地 誠

○故郷を離れて暮らす東北の子どもたちへの学習支援

～東日本大震災から考える“ふるさと”～

香川大学地域連携戦略室特命准教授 鈴木 健大

第32号 (平成27(2015)年3月発行)	特集 市民の声を“聴く” ～「対話」と「現場主義」のまちづくりを目指して～
【リレーインタビュー】 市民の声を政策に生かす「対話」の仕組みづくりと参加・協働のさらなる拡充に向けて 法政大学法学部教授 名和田 是彦／関東学院大学副学長・法学部教授 出石 稔	
【職員・市民などによる論考】 総合計画策定プロセスにおける多様な「参加」の実践 それぞれの立場から見た多様な「参加」の実践 総合企画局企画調整課 課長補佐 雨宮 米美／担当係長 佐藤 園子 株式会社石塚計画デザイン事務所 東京事務所 所長 千葉 晋也 川崎市総合計画市民検討会議委員 宮前区 辻 麻里子／麻生区 加藤 美於 「区計画」策定に向けた区独自の取り組み 宮前区役所企画課 担当係長 小山 貴志／多摩区役所企画課 担当係長 井川 秀雄	
【職員による関連施策等の紹介】 区民車座集会を通じた市民との「対話」 総務局 市民の声担当 区民会議4期8年の成果の振り返りと今後の展望 市民・こども局区調整課 本田 咲紀 幸区における「こども総合支援ネットワーク会議」と「みんなで子育てフェア」の取り組み 幸区役所こども支援室 担当課長 田中 和佳子	
第31号 (平成26(2014)年10月発行)	特集 市民の「心のふるさと」多摩川とともに歩む ～多摩川を活かしたまちづくりの考察～
第30号 (平成26(2014)年3月発行)	特集 かわさきの地域力 ～多様な力を紡ぐ取り組み～
第29号 (平成25(2013)年9月発行)	特集 市政運営の三本柱に基づくかわさきのまちづくり
第28号 (平成25(2013)年3月発行)	特集 指定都市川崎における区のあり方 ～これまでの歩みとこれからの行方を探る～
第27号 (平成24(2012)年3月発行)	特集1 新たな「地域の魅力」を活かす 特集2 3.11後の川崎
第26号 (平成23(2011)年3月発行)	特集 新しい時代にふさわしい自治体像を探る

成熟社会を迎え、戦後社会を形成してきた「成長型」の社会システムの転換が求められています。こうした時代にあつて、自治体現場でも、さまざまな政策・制度の開発・研究の取り組みが、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となってきました。

そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案が何よりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにありますが、多様な意見の発表・交流の“ひろば”として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることをご理解ください。(編集部)

販売の ご案内

「政策情報かわさき」は、次の場所では有償頒布（定価＝本体600円＋税）を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。

※お取り寄せは、かわさき情報プラザのみのお取り扱いとなります。

※川崎市ホームページ（「政策情報かわさき」バックナンバー情報）

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

販売場所

かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎）、中部道水路台帳閲覧窓口（高津区役所1階）および北部道水路台帳閲覧窓口（麻生区役所2階）

お問い合わせ先

かわさき情報プラザ
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎2階
電話044-200-2121